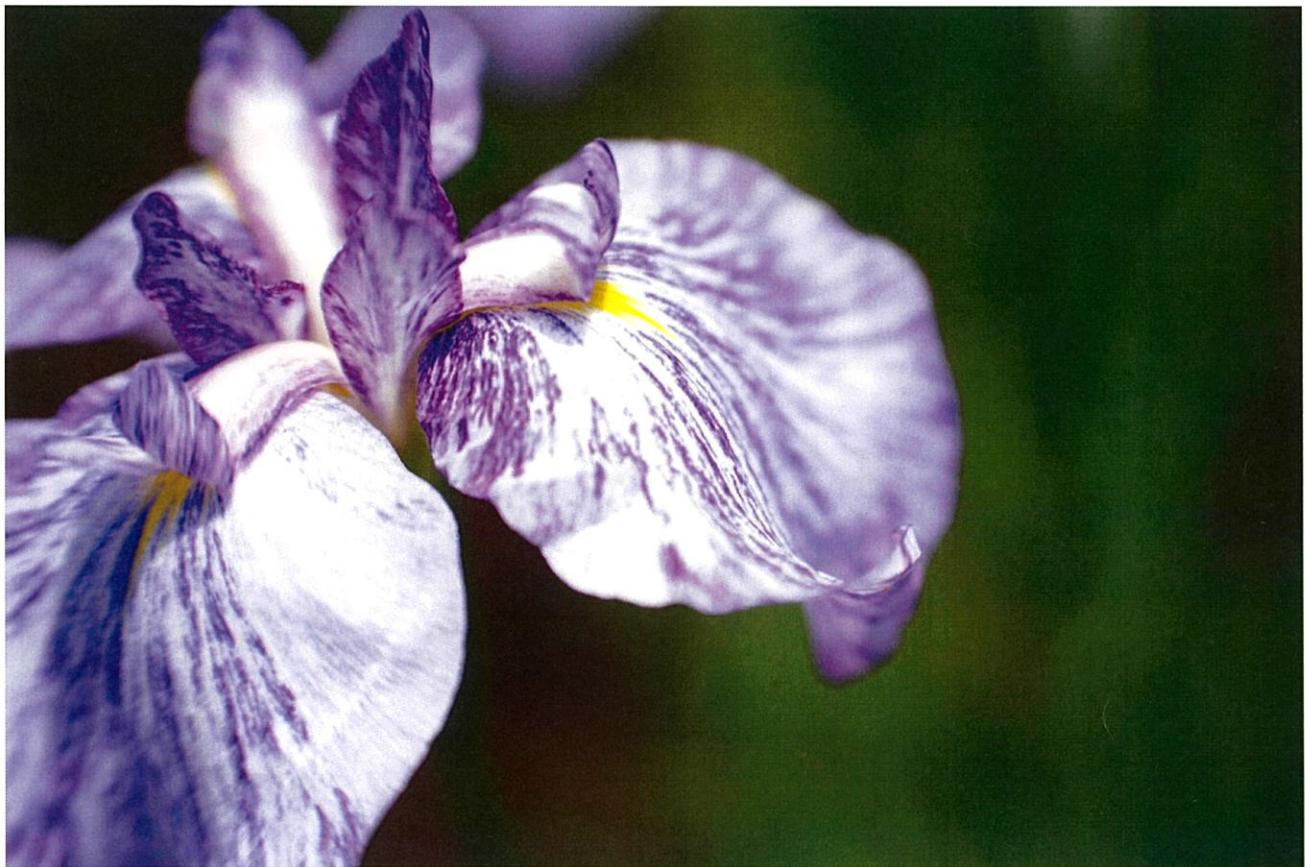


横浜市泉区民文化センター
指定管理者 提案書類



相鉄企業株式会社

目 次

1. 団体の状況

- 1 団体の状況(様式10)
- 2 団体の実績(様式11)

2. 指定管理者業務にあたっての基本的な方針

- 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針(様式12)
- 4 応募理由(様式13)

3. 職員配置・育成

- 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方(様式14)
- 6 必要人材の配置と機能、主要人材の能力担保(様式15)

4. 事業計画(施設の使命を達成するための提案)

- 7 施設の使命を達成するための取組 使命1(様式16-1,2)
「文化芸術活動を担う体験の場となる」
- 8 施設の使命を達成するための取組 使命2(様式17-1,2)
「文化芸術活動を担う人材を育む」
- 9 施設の使命を達成するための取組 使命3(様式18-1,2)
「文化・芸術の鑑賞の機会を提供する」
- 10 施設の使命を達成するための取組 使命4(様式19-1,2)
「幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける」
- 11 施設の使命を達成するための取組 使命5(様式20-1,2)
「持続可能性を高める施設運営を行う」
- 12 施設の使命を達成するための取組 使命6(様式21)
「新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する」

5. 収支計画及び指定管理料

- 13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方(様式22-A,B)
- 14 指定管理料のみに依存しない収益構造、経費削減等効率的運営の努力(様式23)
- 15 5年間の収支及び収支バランス(指定管理料の提案含む)(様式24)

6. その他

- 16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用(様式25)
- 17 市の重要政策課題への対応(様式26)

1 団体の状況

当社の状況

会社概要

設立	1961年（昭和36年）11月1日
所在地	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番地14号
連絡先	TEL : 045-319-2408 FAX : 045-319-0506
代表取締役	佐武 宏
資本金	1億円
従業員数	2,105名（※2021年7月現在）
事業内容	<p>【建物総合サービス業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業 ・ビルメンテナンス業 (清掃、設備管理、保守・保安管理・警備、維持管理、施設管理) ・設備工事業 ・環境サービス業 <p>【不動産賃貸業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産賃貸

■当社の取組・方針

当社は、「お客様視点に立ち、建物・施設管理をサポートする事業を通じて安全で快適な環境を創造し、ご期待を上回るサービスを常に提供することにより、お客様の感動の実現に努めます。」を経営理念として打ち立てており、その言葉通り1961年の創業から培ってきた施設管理の技術とノウハウを駆使し、地域社会とともに歩み続けてまいりました。

建物総合サービス業のプロという自覚を持ち、東京都、神奈川県、静岡県、千葉県の公共施設、オフィスビル、ショッピングセンター、空港、港、鉄道関連施設、ホテル、学校、病院などの施設に、設備管理・清掃・警備等の様々な建物総合管理サービスを提供してまいりました。

その他、鉄道車両の整備・清掃といった業務や、スポーツ施設、文化施設などの指定管理施設、下水処理施設の管理といった行政・自治体との連携業務も展開しております。

■当社の強み ～いずみ野線開業当時から、そして未来へ～

1976年（昭和51年）4月8日の二俣川—いずみ野間開業を契機として、グリーンハイムいずみ野の運営管理、緑園都市における緑園都市コミュニティ協会や地元警察署と連携したタウンセキュリティーの運営などを通じ、当社ならびに当社グループは泉区と大きく関わってまいりました。

最近では、当社グループ企業における「ゆめが丘駅周辺の再開発事業（2024年4月開業予定）」に関わるなど、ますます泉区との関連は深まってきています。

また、すでに当社は区内公会堂（2018年4月1日～）や区民文化センター（2016年4月1日～）の指定管理者としての実績も有しております。

当社は運輸、不動産開発、商業施設運営、食品量販店を有するグループの中核企業であり、グループの事業活動を通じて、街づくりや生活・文化に広く寄与することで泉区を発展させることができます。

1 団体の状況

■当社における泉区民文化センターの位置づけ

横浜市の統計によると2021年3月時点の泉区の人口は、70,148世帯152,742人で45～49歳の子育て世代の割合が最も高くなっています。その次に高齢者の割合が高く、高齢者率は年々上昇しています。そのような状況において、泉区は「#住むなら泉区」をキーワードに、SNS等を通じて泉区の魅力を区内外に発信し、「次世代の泉区を担う世代」の転入定住促進を進めています。泉区民文化センターにつきましても、これらの政策に鑑み、文化事業を通じて泉区の魅力を区内外の皆様にお届けする**「文化の殿堂」**という存在でありたいと考えています。

当社は、横浜市緑区民文化センター、海老名市立えびな市民活動センター、東京都墨田区みどりコミュニティセンター、泉公会堂などといった類似施設における指定管理業務を通じて、地域の特性や課題、利用者ニーズに合わせた管理運営を行い、ノウハウを積み上げてまいりました。これまでの取り組みが評価され、近年は藤沢公民館・労働会館等複合施設「Fプレイス」、横浜市金沢公会堂、海老名市立門沢橋コミュニティセンターといった指定管理施設の管理運営を開始しております。当社のノウハウとグループによる総合力により施設価値を向上させるとともに、地域とも密な連携を取っていくことで泉区民文化センターは泉区の「文化の殿堂」として、文化事業を通じて、区民のみなさまのみならず区外のみなさまにも**「泉区の魅力」**をお届けすることをお約束します。

■財務状況

(単位:円)

年度	2018年度	2019年度	2020年度
総収入	16,733,965,164	16,833,846,653	17,720,786,425
総支出	16,155,268,816	16,177,378,152	16,974,667,936
当期収支差額	578,696,348	656,468,501	746,118,489
次期繰越収支差額	841,281,956	954,063,577	1,083,023,986

■主な実績

2006年度より指定管理者制度による業務を開始し、現在計16施設の文化施設・スポーツ施設・公園施設といった幅広い管理運営を行っております。

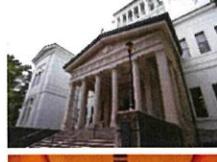
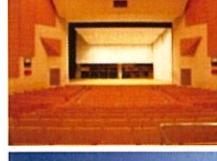
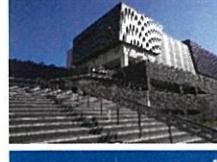
発注者	施設所在 都道府県	施設名	管理内容	管理期間
海老名市	神奈川県	海老名運動公園	全指定管理業務	2006.4.1 ~ 2022.3.31
海老名市	神奈川県	海老名市立えびな市民活動センター	全指定管理業務	2013.3.1 ~ 2024.3.31
墨田区	東京都	墨田区みどりコミュニティセンター	全指定管理業務	2017.4.1 ~ 2022.3.31
横浜市	神奈川県	横浜市泉公会堂	全指定管理業務	2018.4.1 ~ 2023.3.31
藤沢市	神奈川県	藤沢公民館・労働会館等複合施設「Fプレイス」	全指定管理業務	2019.4.1 ~ 2022.3.31
横浜市	神奈川県	横浜市金沢公会堂	全指定管理業務	2019.4.1 ~ 2024.3.31
海老名市	神奈川県	海老名市立門沢橋コミュニティセンター	全指定管理業務	2019.4.1 ~ 2024.3.31



2 団体の実績

当社の実績について

■指定管理施設の実績(類似施設)

施設名	所在地	業務内容	運営期間	施設概要
	海老名市 めぐみ町 中央	運営管理業務 維持管理業務	2006.4.1～2011.3.31 2011.4.1～2016.3.31 2016.4.1～2022.3.31	大ホール(1098席)、小ホール(335席)、リハーサル室、大練習室、和室、学習室、創造室、多目的室、実習室、調理室、サロン、大会議室、練習室、ギャラリー
	横浜市 旭区民文化センター サンハート	運営管理業務 維持管理業務	2011.4.1～2016.3.31 2016.4.1～2022.3.31	ホール(300席)、音楽ホール(103席)、アートギャラリー、ミーティングルーム、カルチャー工房、音楽工房
	横浜市 泉区民文化センター テアトルフォンテ	維持管理業務	2016.4.1～2022.3.31	ホール(286席)、ギャラリー、リハーサル室、創作室、会議室、情報コーナー
	横浜市 緑区民文化センター みどりアートパーク	全指定管理業務 受付・運営業務 自主事業 舞台管理業務等	2013.10.5～2019.3.31	ホール(336席)、ギャラリー、リハーサル室、練習室、会議室、情報コーナー
	横浜市 長浜ホール 金沢区	維持管理業務	2006.4.1～2011.3.31 2011.4.1～2016.3.31 2016.4.1～2022.3.31	ホール(104席)、多目的ルーム、音樂練習室、会議室他
	横浜市 中区 大さん橋国際客船ターミナル及び 大さん橋駐車場	全指定管理業務 受付・運営業務 自主事業 維持管理業務	2006.4.1～2011.3.31 2011.4.1～2016.3.31	ホール(1200名)、CIQプラザ、出入国ロビー他
	横浜市 港北区 横浜市大倉山記念館	運営管理業務 維持管理業務	2011.4.1～2016.3.31	ホール(80席)、ギャラリー、集会室
	横浜市 泉区 横浜市泉公会堂	全指定管理業務 受付・運営業務 自主事業 舞台管理業務 維持管理業務	2018.4.1～2023.3.31	講堂(600席)、会議室、和室、リハーサル室
	横浜市 金沢区 横浜市金沢公会堂	全指定管理業務 受付・運営業務 自主事業 舞台管理業務 維持管理業務	2019.3.1～2024.3.31	講堂(596席)、多目的ホール、リハーサル室、会議室、和室、飲食コーナー
	藤沢市 本町 藤沢市藤沢公民館・ 労働会館等複合施設 Fプレイス	全指定管理業務 受付・運営業務 自主事業 舞台管理業務等 維持管理業務	2019.4.1～2022.3.31	ホール(300席)、多目的ホール、会議室、調理室、和室

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

市の文化政策と施設の使命に対する理解

基本的な視点

横浜市の文化政策の基本方針等から、「文化芸術」が心の創造性や感受性を育むことで、人々の生活に活力を与え、生きる喜びを見出すことに繋がり、人と人の間に絆を培う“みなもど”になると私たちは理解いたしました。

見解① 【市民の文化活動の支援・次世代育成】

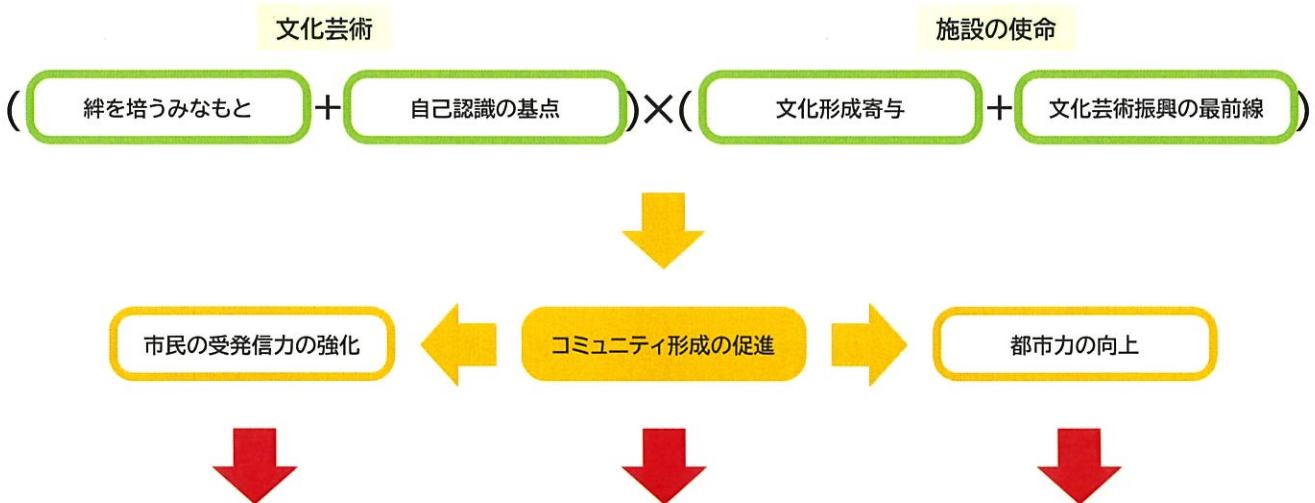
自身の表現力や独創性を高めることで、国際化に伴い多様化する一人ひとりの自主性・価値観・思想を、迎合ではなく尊重していくことのできる調和のとれた豊かな精神の醸成への寄与となります。また、この活動を継続的に行なうことは新しい世代への啓発にも繋がります。

見解② 【創造性を活かしたまちづくり】

横浜市中期4か年計画2018-2021の基本姿勢には「地域コミュニティの視点に立った課題解決」が掲げられており、昨今のコロナウイルス禍においても、人と人を繋ぐミッションはますます力を入れていくべき取組であると考えられます。都市の持続的な発展の一助として文化活動を通じて様々な地域課題にアプローチすることで、活発なコミュニティの形成を促し、市民にとって住み続けたい街づくりの基盤を築いていくことが必要です。

見解③ 【先進的な文化芸術の国内外への発信】

持続的な活力に溢れたまちづくりのために、「芸術関連の周期的事業」において横浜市の存在感をアピールすることは、そこで発生する多くのリアクションによって市民の受発信力を高めることができます。これは魅力ある都市創造や文化活動における選択肢の拡大、活発なコミュニケーションによる新たな担い手の引き入れを誘発するなど文化政策の4つの柱を満たします。



**文化芸術の振興による
持続的に発展可能な都市と上質な区民生活の創造**

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

応募にあたっての基本的な方針

指定管理者として果たすべきミッション

「コミュニティを通じ区民生活の向上を図る」

効用

「文化芸術」とは、いわゆる「芸術」のみならず、伝統文化や生活文化などを含む、幅広い多様なものとして捉えています。文化芸術は、人の心を豊かにし、創造性と感性を育むとともに、明日を生きる活力や感動を与え創造的な活動の源泉となり、人と人を結びつけることができます。

意義

文化芸術は都市のかかえる問題に対して、様々なアプローチを示すことができます。人と人との絆を育むためには、社会属性を超えて共感を生み出すことができる文化芸術が力を発揮します。文化芸術活動を地域で展開することにより、様々なコミュニティが形成されます。コミュニティの必要性は、端的に言うと次項のような点で必要であると捉えています。東日本大震災を経て、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大により、改めてコミュニティのあり方が、今まさに問われています。

コミュニティとは

① 人が成長する場として必要である。

私たちは、幼少のころからいろいろな人たちと関わりを持って成長してきました。家族や親戚はもちろんのこと、保育園・幼稚園・学校生活、また、クラブ活動などさまざまな人と関わり、そこにあるコミュニティでいろいろな経験を積み重ねることで成長できます。



② 人と共存するために必要である。

ことわざで「三人寄れば文殊の知恵」と言いますが、この「三人寄れば」という時点でそこにコミュニティが存在します。何事も一人では達成できなくても、誰かのサポートがあったりすると簡単に達成できます。

③ 人が安心するために必要である。

人が安心するのは、家族、親や子、恋人など自分が信頼している何かがそこにあるから安心できます。その安心できる何かとは、自分の存在するコミュニティそのものです。災害に強い街づくりにも寄与します。

横浜市を取り巻く状況

現在、横浜市を取り巻く状況は下記のとおりです。

- ① 人口～少子高齢化の進行、人口減少社会の到来
- ② 中長期的にも非常に厳しい財政状況
- ③ 急速な高度情報化～SNS等普及によるコミュニケーションの変化と人間関係に及ぼすさまざまな影響
- ④ 急速なグローバル化～アジア諸外国の急速な成長による我が国の国際的な地位の低下が懸念されており、横浜においても横浜で活動する人、横浜を訪れる人にどのような価値を提供しアピールを明確にしていくことが求められている
- ⑤ コミュニティ～「東日本大震災」以降、「社会における結びつき」や「家族や親戚とのつながり、地域のつながり」を強く意識することが増えた

私たちは、区民文化センターの指定管理者として横浜市を取り巻く状況を少しでも改善する一助となり、区民の特徴ある文化芸術活動を支援することにより、地域の賑わいや経済の活性化にも繋げ、区民生活の向上に寄与したいと考えています。

具体的には、次の9項目を基本として、文化施設のマネジメントを行います。

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

基本施策

多様な文化芸術を鑑賞する機会だけではなく、創作や体験、発表など地域における様々な活動や機会を提供します。活動や機会を提供することにより、地域資源の再発見による魅力の向上や、様々な地域課題の解決の取り組みを支援し、地域の活性化に繋げます。

【基本施策1】

区民の芸術文化活動を支援し、心豊かな区民生活の向上を追求します。

- ① 区民の芸術文化活動の拠点として区民が様々な文化芸術活動を鑑賞、創作、体験、発表できる場とする
- ② コミュニティの活性化に向けた文化活動を推進し、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む
- ③ 区民・NPO・区在住のアーティストが行う文化芸術活動の支援や情報発信機能を強化する

【基本施策2】

子どもたちをはじめとする、次世代の担い手を育成します。

- ④ 優れた文化芸術を鑑賞する機会やプロのアーティストと触れ合う機会を提供し、豊かな感性やコミュニケーション能力を育む
- ⑤ 子どもたちを対象とした事業を充実させる
- ⑥ 教育機関やNPOと連携し、社会と子どもたちをつなげる創造的な事業、事業活動を担う人材の育成・支援を進める

【基本施策3】

アーティスト・クリエイターを支援し、
創造性を生かした街づくりに貢献します。

- ⑦ アーティスト・クリエイターの発表の場として、空き家、駅施設、商業施設などを活用し、発表の場づくりを支援する
- ⑧ アーティスト・クリエイター同士のネットワークづくり、企業や団体との協働を推進し、ビジネス機会をつくり出し、創造的産業の集積につなげる

【基本施策4】

地域の賑わいづくりに繋がる、
歴史や地域の文化を掘り起こし、発信します。

かつて地域経済を支えた産業にスポットを当てて、地域の歴史を感じ取れる参加型の事業を行います。相鉄線のJR・東急直通により東京都心からの流入が増えることが予測されるため、地域の歴史を学ぶことは大切です。

- ⑨ 地域の農業や産業にもスポットを当て、参加型の事業を行う

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

泉区民文化センター指定管理者としての取組方針**「泉区民文化センター テアトルフォンテ」指定管理者としての3つのミッション****「“いずみ”らしさ」****「地域・文化・芸術・コミュニティ」****「賑わいと地域経済活性化」****上記3つの「追求」「育成」「貢献」「発信」**

前頁の基本施策から「追求」「育成」「貢献」「発信」の4点に狙いを定め、上記3つを指定管理者としてのミッションに設定いたします。

運営コンセプト

Messenger

～届ける～

【指定管理者が届けたい大切なメッセージ】

- ① “文化” — ジャンルにとらわれない様々な「カルチャー・アート」を届ける
- ② “団欒” — 文化から生まれる「コミュニティの輪」を届ける
- ③ “軌跡” — 文化活動者の活動を「過程」とともに届ける
- ④ “共生” — 施設がまちとともに歩む中で生まれる「思い」を届ける

泉区の花である「アヤメ」の花言葉「メッセージ」になぞらえて、“泉区らしさ”をふんだんに運営を行います。文化芸術の発信には、発表・完成の日を迎えるまでに様々な物語があります。当社は、成果物だけではなく、そこへたどり着くまでの過程も含めて大切に扱いたいと考えており、その思いを利用者の活動支援、貸館業務での対応、自主事業、アウトリーチ活動、その他施設運営に関する全ての方策に反映させていきます。また、**文化芸術は誰もの生活の中にある“心を豊かにするもの”であることを伝えています。**

4 応募理由

当社の指定管理者としての思い

当社の経営理念

■「すべての施設を快適に」そして「大切な一日を快適に」

私たちは、東京都、神奈川県、千葉県の公共施設、オフィスビル、ショッピングセンター、空港、鉄道関連施設、ホテル、学校、病院などの公共性の高い施設のファシリティ・マネジメント業務をご提供しています。また、スポーツ施設、文化施設などの指定管理者業務や公共下水処理施設の包括マネジメント業務などを通じて行政・自治体との連携を深め広く公益事業にも貢献をしています。

1961年の創業から培われてきたファシリティ・マネジメントの経験と技術・ノウハウを駆使し、プロフェッショナルとして、すべての人に快適な環境をお届けするために誠実に情熱をもって業務に取り組んでいます。

快適性や利便性そして施設の寿命にも大きく影響するエンジニアリングサービスやビルクリーニングをはじめ、建物で一日を過ごされる方々の安全・安心を守るガードサービスなど、さまざまなサービスでトータルにマネジメントしています。当社の提供するサービスで、すべての人が大切な一日を快適にそして安全に過ごすことができるよう、私たちは休みなく高品質のサービスをご提供し続けます。



指定管理者への取組理由

■「感謝の気持ちを届けたい」

私たちは地域社会・地域の皆様・地域行政の皆様に育てていただいた会社であることを深く感謝しております。その感謝を地域貢献として返していくたいという気持ちをもって指定管理の業務に取り組んできました。指定管理者としてスポーツ施設、文化施設、就労支援施設等々、様々な施設をマネジメントさせていただく中で、その施設の特徴を生かし、その地域の「まちづくり」「ひとづくり」「コミュニティの形成」に貢献したいと考えております。そして、すべての人に「感謝の気持ちを届けたい」との思いから、安定した経営基盤のもと指定管理期間を全うし、任務を最後まで果たすことをお約束しています。

■当社の指定管理者としてのミッション

「～市民と協働し、すべてのひとが輝ける施設づくり～」

- ① 創造 — 地域の芸術文化・スポーツ活動などを創造すること
- ② 交流 — 人々が集う施設であり続けること
- ③ 協働 — 市民とともに歩むこと

指定管理者には、ファシリティ・マネージャーとしての機能提供に加えて、地域の総合的な「調整役」としての役割が求められていると意識して行動しています。当社はこれまで60年にわたり「建物総合サービス業」という形で、施設管理運営に携わって参りました。私どもにとって、指定管理者として指名いただき活動できることは、公共施設の運営を通じて地域の皆さまが支え合う地域文化やスポーツ活動等の創造のお手伝いをさせていただくミッションであると捉え、取り組んでまいります。

4 応募理由

指定管理施設運営方針

①公正・公平・平等

地方自治法の精神に則り、大切な公の施設を預かる指定管理者であることを尊重し、地域住民や施設のお客様に対して「多様性を尊重」「公正」な施設運営を行います。

②サービス向上による利用促進

地域住民やお客様の意見・要望を施設運営に反映し、お客様サービス向上に努めると共に、施設の利用促進を図り、指定管理料の削減に努め財政健全化に協力します。

③適正な維持管理

施設、付帯設備及び備品等の適正な管理に務めるとともに、当社が最も得意とするファシリティー・マネジメントのノウハウの活用により、指定管理期間のみならず中長期的視点に立ち施設が有する機能・性能を適正に維持管理いたします。

④諸経費の節減

効率的・効果的な運営を行い、経費の節減に努めるとともに、スタッフ全員が経費節減をヒューマンパワーでカバーいたします。

⑤コンプライアンスの徹底

電気事業法や労働基準法など施設の管理運営に関するあらゆる関係法令を遵守し業務を遂行いたします。

⑥環境に配慮した運営

廃棄物の削減や省エネルギー等、環境に配慮した運営を行います。

⑦地域との良好な関係の構築

地域との連携及び良好な関係づくりに努め、すべてのステークホルダーとの良好な関係を構築いたします。

⑧危機管理・安全管理の徹底

自然災害が多発する昨今、災害時、緊急時、事故等に備えた危機管理・安全管理・保安管理を徹底いたします。また、帰宅困難者への対応等も交通事業者と連携して対応します。

⑨個人情報の保護

認証を受けているISO14001の認証をベースに地方自治体の個人情報保護方針に基づき個人情報を適正に管理し、個人情報保護を徹底いたします。

泉区民文化センターへの思い～開業当時から～

相鉄いずみ中央ビル(泉区民文化センター(テアトルフォンテ)や商業施設等)は1993年竣工・開業しました。当ビルは、いずみ野延伸に併せて当社のグループ企業が開発し、竣工以来、当ビルや区民文化センターの維持管理、管理組合の運営業務に当社は一貫して係わってまいりました。そのため、当社にとって歴史のある思い出深い施設です。現在でも、区民文化センターの指定管理者の構成団体として活動しておりますが、公会堂から区民文化センターそして、開発が進む「ゆめが丘地区」へと、点から線、そして面へと活動範囲を広げていきたいという強い想いがあります。そのために、2つの隣接した公会堂とテアトル・フォンテの連携運営構想「IZUMI TWINS」の展開を実現してまいります。さらに、ゆめが丘に開業する商業施設へのアウトドア活動や地産地消の協働事業等々とも連携を深めてまいります。
IZUMI TWINSの詳細は様式25をご覧ください。

■泉区を取り巻く環境からみる私たちの使命

1986年11月3日に戸塚区から分離して誕生した泉区は、2026年に区政40周年を迎えます。区内には鉄道2路線が走り、9駅が利用可能で交通の便が良い立地となっています。2022年度には相鉄線と東急線の相互直通運転開始が予定されており、更なる利便性の向上が期待されています。また、「水」と「緑」と「伝統文化」は、泉区の魅力を説明する際の枕詞となっており、泉区の風景を象徴しています。「水」は区内に流れる境川・和泉川・阿久和川・宇田川。それに寄り添う境川遊水地公園、地蔵原の水辺、和泉川親水広場、今年3月完成した「和泉川健康のみち」などの親水施設は心を和ませてくれます。「緑」は農地面積市内第1位、地産地消(泉味自慢)の風景。「伝統文化」は、未来に伝えたい泉区の伝統文化として「泉伝統文化保存会」が「太鼓・お囃子」「歌舞伎」「相模廻」の活動を広めています。

このように魅力あふれる泉区は、地域に対して非常に深い愛着心をもつ区民が多くいらっしゃる一方で、住民の高齢化が進んでおり、区内で活動しているサークルも高齢化により後継者が不足し、活動継続が困難な状況が多く見受けられます。この課題を解決するため、「次世代の文化の担い手の育成」に傾注し、文化活動の活性化を図ってまいります。また、泉区の次世代を担う世代の定住化や転入促進を図るために、泉区の「文化の殿堂」として、文化事業を通じて泉区の魅力を区内のみならず区外の皆様にもお届けすることが使命だと考えています。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

運営組織の考え方

■活発な協働体制～泉公会堂の館長の登用～

指定管理経験が豊富な館長を配置し、運営・事業・舞台など多様な業務を統括いたします。館長を中心とした万全な体制のもと、役割を超えて他業務にも協働することで、より質の高い管理運営を行うことが可能です。

当施設の館長へは、2018年より泉公会堂の館長を務めている経験者を登用いたします。泉区への熱い思いや、地域の活動者との強い繋がりを最大限に發揮し、泉区の発展・文化振興へ貢献いたします。

泉公会堂の館長には、現館長傘下のもと当社社員を登用し、当社社員同士の強固な連携体制を確立しながら、IZUMI TWINS=泉区の文化発信二大シンボルとして運営を行います。



館長候補
佐藤 智弘

■泉区民文化センターおよびいずみ中央ビルの管理実績

当社は、当施設が入居する「相鉄いずみ中央ビル(管理組合)」の管理受託を行っているため、連携をしながら管理を行うことが可能です。

相鉄いずみ中央ビルの防災センターには24時間常駐の設備技術スタッフがおり、閉館後の対応も可能です。

また、相鉄線沿線に所在する当社の各拠点(相鉄ライフ二俣川:約15名・コプレニ二俣川:約25名、相鉄ライフ三ツ境:約20名、ココロット鶴ヶ峰:約10名)からのバックアップ体制も整えており、緊急時の急派が可能です。

■直営舞台スタッフによる丁寧な対応

当社直営の舞台スタッフが、貸館利用者への対応、機材の整理整頓・日常の保守管理をはじめ、業者による保守点検時の立会いまで総合的に対応いたします。

直営により、スムーズなコミュニケーションをとることができるために、舞台スタッフ以外の職員とも情報共有を図りながら小さな変化も見逃さないきめ細やかな業務を遂行いたします。

(市民文化会館、生涯学習センター等での直営実績あり)

■積極的な地元雇用

運営スタッフ・カルチャースタッフの採用については、地域雇用活性化の観点から地元採用を積極的に行います。また、維持管理委託業者についても、地元ネットワークを活用し、市内・区内業者へ優先的に委託します。

■地元ネットワークによるバックアップ体制

当社はこれまで60年にわたり建物総合サービス業という形で、公共施設、オフィスビル、ショッピングセンター、鉄道関連施設、ホテル、学校、病院などの施設管理運営に携わっております。市内・区内へ事業所が点在し、緊急時の体制も整っております。また、広報においても、地域に根差した広報媒体・区内の施設等との連携体制を確立しております。

■防災アドバイザーによる施設の安全強化

人員体制図に記載の通り、防災アドバイザーを配置いたします。

当社の防災担当講師として、本施設の防災計画策定のアドバイスや定期的な施設巡回により、ご利用者の皆様がさらに安全・安心に利用していただける施設を目指します。



■区民企画委員・運営ボランティアとの協働

詳細は様式17-1 2/3をご覧ください。

当社スタッフのみの運営だけでなく、区民企画委員と運営ボランティアの制度を導入し、事業運営や事業計画等の観点から当施設の運営において大きな地域力を発揮いたします。

■本社指定管理部門によるサポート

エリアマネージャー他、本社の指定管理部門がアドバイザーとして施設運営に参画し、事業の企画や利用者サービス向上の面をサポートいたします。

また、当社では他の管理施設館長と共に「館長会議」を開催しており、施設間で情報共有を行うことで一体感が生まれ、課題解決において非常に生産的な機会となっています。

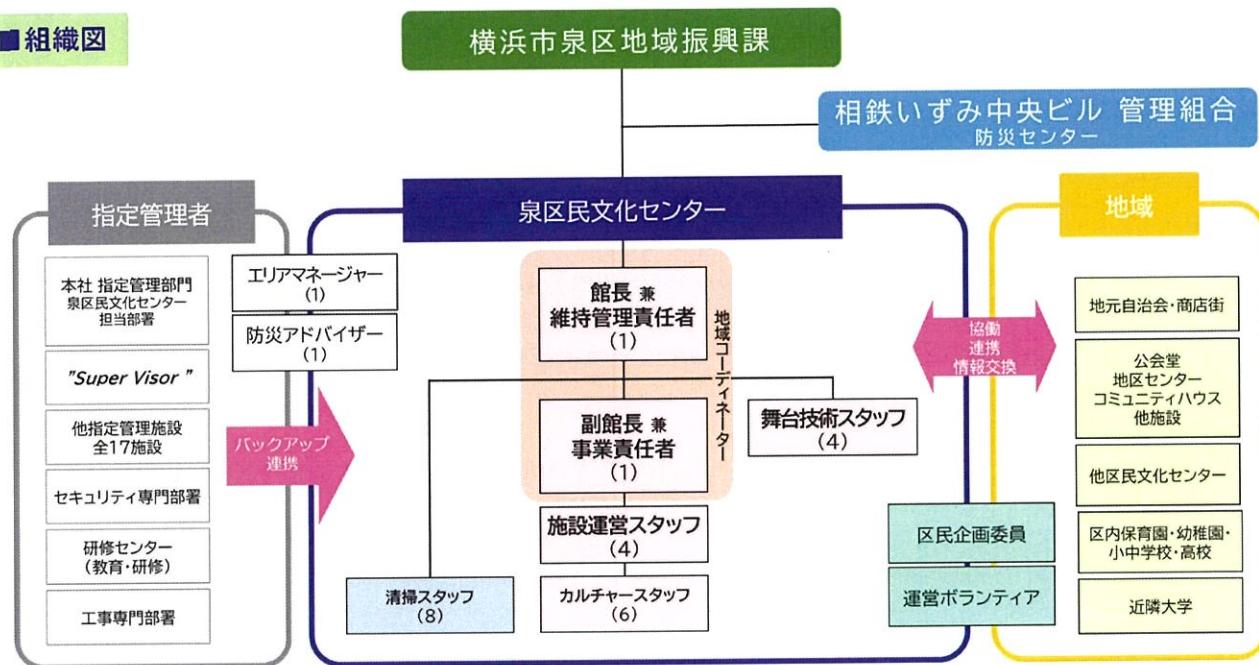
5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

運営組織の構造について

運営組織の考え方

公の施設、民間施設にかかわらず、施設運営にあたり最も重視すべきことは、「安全・安心な管理運営」です。当社の特性を活かして施設の用途に応じた最適な要員を配置し、館長を中心とした万全な体制で管理運営を行います。組織体制は下図のとおりとし、個々の専門知識やノウハウを運営に活かしつつ、マルチジョブによって常に高いサービス、ホスピタリティを提供いたします。

■組織図



各業務の特色

■全体統括業務

— 館長

施設代表者として、区や管理組合との連絡・調整、地域団体や外部との関係構築、運営・事業・広報の監督・決裁、個人情報や現金取扱の責任者の役割を担います。アットホームで意見の言い合える風通しのよいスタッフの環境づくりを行います。

■自主事業業務

— 館長・副館長(事業責任者)・施設運営スタッフ

副館長(事業責任者)を中心に、事業内容の実施・計画、地域団体との連携・活発なアウトリーチ活動を行います。また、**地域に精通した館長・文化芸術に精通した副館長が地域コーディネーターを兼任**することで、幅広い地域連携体制と文化発信力を構築し、地域の皆様との深い絆を醸成いたします。

■受付・会計業務

— 館長・副館長・施設運営スタッフ・カルチャースタッフ

運営スタッフ・カルチャースタッフの採用については、地域雇用活性化の観点から地元採用を積極的に行います。現金や横浜市市民利用施設予約システムの正確な取扱いを行い、利用者の皆様に質の高い丁寧な接客を心がけ、“施設の顔”として業務を遂行いたします。

■舞台管理業務

— 舞台技術スタッフ

利用者の皆様との打合せ・利用当日までの全面サポート、他スタッフとの連携体制を構築し、レベルの高い丁寧な舞台技術を提供します。また、繁忙期の当社管理他施設からの応援・舞台スタッフの研修も行います。

■維持管理業務

— 維持管理責任者(館長兼任)+清掃スタッフ

常駐の維持管理責任者指揮のもと、施設の定期的な巡回を行う他、不具合を早期発見・一次対応することで事故を未然に防止いたします。日常清掃や定期・臨時清掃を実施して快適性を確保する他、施設の美観性も確保いたします。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

開館時間の勤務シフトについて

勤務体制について

前頁「運営組織の構造について」記載の組織図のもと、労働基準法等、関連法令を遵守して下図のとおりの勤務体制で運営を行ってまいります。

■勤務シフト表(1日)

役職	勤務時間	人数	ポスト	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
館長 維持管理責任者	8:30~17:00 14:00~22:30	1名																
副館長 事業責任者	8:30~17:00 14:00~22:30	1名																
施設運営スタッフ1 (受付事務責任者)	8:30~17:00 14:00~22:30	1名	2~4P															
施設運営スタッフ2	8:30~17:00 14:00~22:30	1名																
施設運営スタッフ3	8:30~17:00 14:00~22:30	1名																
施設運営スタッフ4	8:30~17:00 14:00~22:30	1名																
カルチャースタッフ	①8:50~13:20	6名	1P															
	②13:00~17:30		1P															
	③17:00~21:30		1P															
舞台技術スタッフ	8:30~17:00 14:00~22:30	4名	0~4P															

【各担当配置状況】

・館長・副館長(事業責任者)・運営スタッフ3名・維持管理責任者 … 2交代勤務、常時2~4名配置

・舞台技術スタッフ … 基本日勤とし、事業や利用状況に応じて臨機応変に対応

・カルチャースタッフ … ①朝・②昼・③夜の3交代勤務として、長時間の開館時間で無理のない配置

- 曜日や利用状況に合わせて配置人数を調整したシフトになっており、常時3名以上の体制となっております。
- 業務の引継ぎが適切に行われるよう、各担当重複するよう配置し、円滑な業務遂行に努めます。

■勤務シフト例(1ヶ月)

役職	雇用	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
館長 維持管理責任者	社員	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休			
副館長 事業責任者	社員	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休				
施設運営スタッフ1 (受付事務責任者)	社員	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅			
施設運営スタッフ2	定時	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休			
施設運営スタッフ3	定時	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅		
施設運営スタッフ4	定時	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休		
カルチャースタッフ	バ	①	休	②	休	③	休	①	休	②	休	③	休	①	休	②	休	休	③	休	①	休	②	休	③	休	①	休	②	休	③	休		
カルチャースタッフ	バ	②	休	③	休	②	休	②	休	③	休	②	休	③	休	②	休	③	休	②	休	③	休	②	休	③	休	②	休	③	休			
カルチャースタッフ3	バ	③	休	①	休	③	休	①	休	③	休	①	休	③	休	①	休	③	休	①	休	③	休	①	休	③	休	①	休	③	休			
カルチャースタッフ4	バ	休	①	休	②	休	③	休	①	休	②	休	③	休	①	休	②	休	休	③	休	①	休	②	休	③	休	①	休	②	休	③	休	
カルチャースタッフ5	バ	休	②	休	③	休	②	休	③	休	②	休	③	休	②	休	③	休	②	休	③	休	②	休	③	休	②	休	③	休	②	休	③	休
カルチャースタッフ6	バ	休	③	休	①	休	①	休	③	休	①	休	③	休	①	休	③	休	①	休	③	休	①	休	③	休	①	休	③	休	①	休	③	休
舞台技術スタッフ1 (責任者)	社員	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	
舞台技術スタッフ2	定時	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休		
舞台技術スタッフ3	定時	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休			
舞台技術スタッフ4	定時	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	日	遅	休	

【凡例】 日 8:30~17:00 遅 14:00~22:30 ① 8:50~13:20 ② 13:00~17:00 ③ 17:00~21:30

- 上段6名は原則2交代制、中段(カルチャースタッフ)は3交代制、下段(舞台担当)は利用状況に応じて変動制とします。
- 毎月第3火曜日の休館日(施設点検日)の出勤者は、原則2名以上とします。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

休館日設定について

開館時間の設定

■基本的な考え方

常に利用者目線で考え、柔軟な対応を！

開館時間	午前9時～午後10時
------	------------

- 利用者の利便性を考慮し、現行と同じ設定をいたします。

休館日の設定

■基本的な考え方

無駄のない施設運営を！

- 利用者の利便性向上や施設の安全性確保のため、下記のとおり休館日を設定します。

休館日	毎月第3火曜日 (祝日の場合は開館し、翌平日を休館日とします。)
	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)

- 利用者の混乱を招かないよう配慮し、現行と同じ設定をいたします。
- 休館日を施設点検日と位置づけ、メンテナンス業者と連携しながら定期清掃・舞台設備やグランドピアノの保守点検を実施します。
- 施設点検作業以外にもスタッフ全員でサービス向上のためのミーティング、各種研修・訓練を実施できる日として有効活用します。

■周知方法

- 施設ホームページ、パンフレット、館内・受付窓口掲示、SNS等を通じて、概ね1ヶ月程度前より、徹底した周知を実施します。
- 緊急事態宣言等の発令によって、臨時休館や時間短縮営業が求められた場合は、決定し次第ホームページへ掲載し、SNSでホームページ更新のお知らせを行います。
- 貸館利用者や事業参加者へは直接ご連絡をいたします。



- 本施設は、「相鉄いずみ中央ビル」内に設置された施設であるため、建物全体の点検作業等により休館となる場合がございます。その場合も利用者が混乱しないよう、また、点検作業がスムーズに進むよう、上記と同様に徹底した告知を実施し、柔軟に対応してまいります。

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

必要人材の配置と職能・確保状況

各職種の業務内容・職能

役 職	主な業務内容	必要な職能
地域コーディネーター 館長 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者(監督・決裁) ・施設の代表者としての対外折衝(区・管理組合・自治会・商店会・企業・学校・各種団体・関係施設等) ・予算・決算の作成 ・個人情報保護、現金取扱責任者 ・事業、広報、施設運営、維持管理の統括 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理部署での経験 ・区民文化センター等文化施設で副館長以上の経験または同等の能力や経験 ・地域振興への知識理解 ・区の方針に合わせた運営業務に導くリーダーシップ
副館長 兼 事業責任者 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・館長の補佐役 ・事業の実施・計画 ・地域連携事業の企画立案 ・活発なアウトリーチ活動の実施 ・積極的な広報活動(館外・館内広報、広報メディア対応、電子広報管理)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民文化センター等文化施設での勤務経験または同等の能力や経験 ・文化芸術全般に幅広い知識と経験 ・高度なサポート能力、プロデュース能力
施設運営スタッフ (4名※うち受付事務責任者1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・館長・副館長の補佐 ・総務・経理事務 ・カルチャースタッフの監督・指導 ・利用案内、貸館日程管理 ・事業の実施・計画 ・積極的な広報活動(館外・館内広報、広報メディア対応、電子広報管理)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・親切、丁寧で高い接遇能力、ホスピタリティ精神 ・事務、会計業務の経験 ・お客様ニーズに合わせた提案力 ・効率的な実務遂行能力
維持管理責任者 (館長兼任)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理業務(設備運転・保守管理、清掃、警備等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理部署での経験 ・メンテナンス部署または工事部署での経験 ・防火管理者等の資格保有者
カルチャースタッフ (6名)	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務(申請手続き対応、金銭授受等) ・貸館日程管理 ・利用案内、利用当日の応対等 ・事業の補助、チケット販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な接客応対力、ホスピタリティ精神 ・受付業務経験または同等の能力や経験 ・文化、地域振興への興味
舞台技術スタッフ (4名※うち責任者1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール、備品管理業務 ・施設利用対応(貸館利用者との舞台設備および進行等についての打ち合わせ・アドバイス、下見対応) ・舞台設備の日常管理、保守点検の立ち会い ・事業当日の管理実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設における舞台技術業務経験 ・優れた舞台設備の操作技術、構成演出の提案能力 ・舞台機構使用における安全管理への十分な知識
防災アドバイザー (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・泉区独自の消防、防災計画の策定 ・定期的な施設巡回 ・各種訓練の計画実施 ・救命講習会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署長、消防司令補などの経験
エリアマネージャー (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設、同エリアの専属マネージャー ・指定管理業務全般の管理、サポート ・従業員の労務管理 ・月次モニタリング等会議への出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・本社指定管理部門所属管理職 ・指定管理部署、メンテナンス部署または工事部署での経験 ・関係各所との調整能力

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

各職員の確保状況(経歴)

各分野の専門性をもった人材を適材適所に配置し、利用しやすい施設環境を提供いたします。

なお、責任者クラスの配置予定者の経歴は下記のとおりです。

役 職	経 歴	雇用 形態	確保 状況
地域コードイネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理部署での経験10年以上 ・区民文化センターで副館長を経験 ・横浜市指定有形文化財施設の施設管理担当を経験 ・大型商業施設の建物管理業務を経験 ・総務担当にて社内調整、広報業務の経験あり ・社内ISO事務局業務の経験あり ・2018年4月より泉公会堂の館長として勤務 ・泉区の地域振興への深い関心、コミュニティとの密接な関わりを持つ ・維持管理に関する知識、経験あり ・食品衛生責任者、サービス介助士、ビジネス実務法務検定2級の資格保有 ・全国高校放送コンテストラジオドラマ部門にて全国大会出場経験あり 	常勤 社員	決定済み
	<ul style="list-style-type: none"> ・区民文化センターで副館長を経験 ・事業計画やアウトリーチ活動の実施経験あり ・文化芸術全般に幅広い知識と経験あり ・サービス介助士の資格保有 	常勤 社員	決定済み
施設運営スタッフ (受付事務責任者)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務、会計業務の経験あり ・大型商業施設等での業務経験あり 	常勤 社員	決定済み
維持管理責任者 (館長兼任)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理部署での経験10年以上 ・メンテナンス部署および工事発注の経験あり ・第三種冷凍機械責任者、甲種防火管理者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、消防設備士(甲種4類・乙種6類)、危険物取扱者(乙種4類)、ビルクリーニング技能士、第一種衛生管理者、第二種電気工事士の資格保有 	常勤 社員	決定済み
舞台技術スタッフ (責任者)	<ul style="list-style-type: none"> ・収容人数3,000人以上の有名文化施設にて舞台技術業務の経験あり 	常勤 社員	決定済み
防災アドバイザー	[REDACTED]	非常勤 社員	決定済み
エリアマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> ・本社指定管理部門所属管理職 ・相鉄いずみ中央ビル担当部署での経験あり ・指定管理部署、メンテナンス部署、管理組合施設での経験あり 	非常勤 社員	決定済み

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

スタッフ育成への取組方法

充実した研修による人材育成

ホスピタリティとスキルを兼ね備えた人材育成へ！

当社は社内に常時専任講師のいる研修施設を有し、各種国家検定取得者をはじめ、設備管理、環境管理、清掃、建設などの各種資格取得者を育成しています。また、スタッフの接遇の向上を常に意識し、コミュニケーション教育や各種研修を全社員に対して実施するなど、よりハートフルな対応ができるようマナー研修に力を注いでいます。全社員が職種にとらわれず各種研修を受講し、自らの業務レベルの向上意欲の持った質の高い人材育成に努めています。さらに、運営マニュアルや予約システム運用マニュアルを整備し、隨時見直しを図りながら統一性のある運営を行ってまいります。



当社大和研修センター

当社の指定管理施設では、おもてなしの心
独自で下記のような資格取得
を課しています。

サービス
介助士



心肺蘇生・
AED操作
普通救命



■採用時研修

項目	内容	頻度	対象
採用時研修	・経営理念や経営方針 ・社会人としてのマナー、仕事の基本仕事の手順 ・接客の基本事項、挨拶、苦情対応		
基本業務研修	・業務に必要な基本知識・技術の習得		
サービスマナー講習	・利用者に対する基本的な接遇マナー		
人権研修	・人権に関する基本研修	採用時	全職員
コンプライアンス研修	・指定管理施設で勤務するうえでの必要な法令等の習得		
指定管理者研修	・施設の設置目的、市の施策についての理解		
予約システム研修	・横浜市市民利用施設予約システムの取り扱い		

■一般研修

項目	内容	頻度	対象
サービスマナー研修	・ホスピタリティあふれる利用者対応のための接客の基本マナー向上	年1回	全職員
CSR全員研修	・CSRに対する意識の醸成、理解促進を目的としたビデオを用いた研修	年1回	全職員
ノーマライゼーション研修	・「公共サービス窓口における配慮マニュアル」(内閣府障がい者対策推進本部発行)に沿った接遇研修	年1回	全職員
情報公開と個人情報保護研修	・個人情報の取扱いルールや留意点の確認 ・公の施設としての必要な情報公開の考え方 ・情報公開と個人情報保護をめぐる課題と、動向、公文書管理、情報セキュリティ等に関する講義・演習等による専門的知識の習得	年1回	全職員
危機管理・事故防止研修	・緊急時の対応、事故発生時の対応等	年1回	全職員
救命講習・AED講習	・職員による怪我の手当てや心肺蘇生を行うため、普通救命講習(AED使用法、応急救置法、CPR(心肺蘇生法)等)を受講 ・上級救命講習(AED使用法、応急救置法、CPR(心肺蘇生法)等)を受講	年1回	全職員
消防訓練・防災訓練	・避難訓練や消火訓練を実施	年2回以上	全職員
防火管理講習	・防火管理講習や法令改正等に伴う講習等を適宜受講し、施設管理において万全の体制とする	適宜	防火管理者
管理事例の紹介	・施設や職員の能力向上を目的とした他施設等の優良事例の紹介	適宜	関連職員
通信教育	・資格取得やスキルアップ研修の実施	年1回(4月)	希望者

■その他の研修

社内だけでなく、外部で行われている研修にも積極的に参加し、指定管理や芸術文化、舞台など社内の研修だけでは得られない知識を得ることで、より質の高い人材育成に努めます。

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

チームワーク醸成の取組方法

基本的な考え方

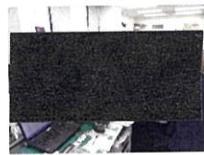
施設に関わるすべての人の協働による施設運営へ！

施設運営を行っていく上で、当施設を幅広い世代の皆様に愛される施設となるためには、スタッフ自ら施設に愛着を持ち、多様な業務分野を各分野のスタッフが互いに理解し、管理運営を行っていくことが非常に重要となります。下記のような具体的な取組を積極的に実践し、「指定管理者のミッション」を果たすために、一体となって業務にあたってまいります。

具体的な取組

■スタッフ間の効果的な情報共有

- 朝礼・昼礼(毎日) ※当日の出勤者のみで実施
当日の予約状況・利用状況や引継ぎ事項を確認するため朝礼・昼礼を実施し、混乱なく運営ができるよう万全な情報共有を行います。
- スタッフミーティング(原則月1回)
受付・運営・事業・舞台・維持管理を含めたスタッフで、スタッフミーティングを実施し、それぞれのセクションで気になったことや、お客様のご意見等を共有しサービス向上の取組を実施します。議事録を回覧することにより、当日不在のスタッフも含め全スタッフに周知します。
- 業務日誌の作成(毎日)
日々の出来事は日誌に記録し、重要な案件は朝礼時に共有いたします。
- 引継ぎノート・申送り帳の作成
その日起きた細かい出来事をスムーズに引き継ぐため、引継ぎノートへの記録を行います。



スタッフミーティング



業務日誌

■各スタッフの積極的な協働

- 受付・運営・事業・舞台・維持管理等、様々な業務を行っていく中で、利用者に対してホスピタリティあふれるサービスを提供するには、各スタッフの業務把握、連携が非常に重要であると考えます。担当を超えて他業務にも協働することで、施設全体の一体感を生み出し、業務の高効率を実現します。
- 利用者対応 … 利用案内、下見、打合せ等、担当者だけでなく、補佐として参加。
 - 施設巡回点検 … 各居室の点検、目に見える清掃、消毒作業等、全スタッフが対応。
 - 自主事業運営 … 打合せから当日の運営には、全スタッフが役割を持ち参加。

■繁忙時の本社員等による柔軟な応援体制

業務の繁忙時や自主事業・オープンデー等の運営時には、指定管理部門を中心とした本社社員や他施設スタッフが柔軟に応援に駆け付けます。

■充実した評価体制

本社や第三者による評価と各施設間での評価を実施することで、万全なクロスチェックに努めてまいります。また、事業報告や業務内での気付いた点、改善策等を気軽に意見交換できる環境を整え、施設間での連携や、さらなるサービス向上に繋げます。

名 称	頻 度	内 容
館長会議	月1回	当社各管理施設の館長と本社スタッフによる稼働率などの情報共有・改善
自主事業会議	2ヶ月に1回	弊社各管理施設の自主事業担当と本社スタッフによる自主事業報告、課題の共有・改善
本社によるインスペクション	年1回	本社スタッフによる運営管理チェックシートに基づいた施設状況についてのチェック
"Super Visor"モニタリング	定期	施設管理のスペシャリスト"Super Visor"による維持管理業務についてのモニタリング
防災アドバイザーによる点検	定期	防災アドバイザーによる施設内の防災に関する危険箇所等のチェック・改善
第三者評価	2年目or3年目	指定管理者第三者評価機関所属評価員等の専門家による問題点や課題対応策の分析・対応

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

【使命1】文化芸術活動の活動と体験の場となる
芸術文化に関する活動と体験の場を提供することで、市民の活動を支援する。

使命1を達成するための具体的な取組

基本方針

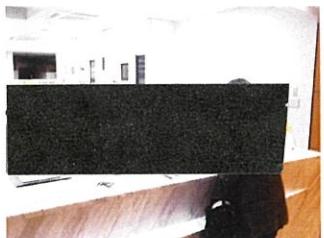
当施設は、泉区の文化の殿堂として、年齢・性別・職業等を問わず生活に取り入れることができ、より芸術文化を身近に感じてもらえるよう、**しなやかな施設運営**を行う必要があります。地域の活動者や団体が練習の場・発表の場として気軽に快適に利用でき、**そこへ集まった人々が自然と交流を深められる施設**を目指していくべきであると考えます。

施設貸出業務への取組

- 横浜市区民文化センター条例および横浜市市民利用施設予約システム利用規約、その他各種ルールに則り、公平・公正な運営に徹します。
- 「施設利用方法・施設の基本方針が詳細に伝わるパンフレット」や「利用の手引き」の配布、よくある質問や利用に際して必要な情報をホームページに掲示するなど、**使いやすさ=分かりやすさ**を軸に親しみやすい施設づくりを行います。

■スタッフの対応

- 当社のマルチスキルを持つスタッフの配置により、全てのスタッフが施設貸出業務に従事することが可能です。
- 業務量が多くなると予想される日や時間帯はスタッフのシフト調整面でも工夫をし、常にスマートに施設貸出業務が行える体制を整えます。
- 館長主導のもと全スタッフ対象に各種研修を行い、サービスレベルの統一とホスピタリティ溢れる運営、適切な対応を行える体制を構築していきます。
- スタッフは「サービス介助士」の資格取得を目指し、高齢者や障がいをお持ちの方々にも安心してご利用いただけるよう、万全の体制を整えていきます。
- 耳マーク・ハートプラスマークの取得、外国人向けに館内の表示（英語・中国語・韓国語等）の多言語化を推進します。
- 翻訳アプリやタブレットなどを利用し、しなやかに対応できるよう整備を行っていきます。



■手続き上のサポート

- 受付窓口に利用者専用パソコンを独自に設置します。
- パソコン操作が苦手な方や、自宅にパソコンがない方のために、カルチャースタッフが予約システムの操作方法をその場でレクチャー、あるいは操作と一緒に行います。
- ホームページでは図面や機材備品リストなど各種資料がダウンロードできるよう整備し、来館できない方へも配慮します。



安心のサービス介助士マーク

■利用者同士の利害調整の支援

- 搬入口や搬入用エレベーターの利用順番や騒音等、利用者間の利害が発生しそうな予約を事前に把握し、バッティングしないよう調整を図ります。
- 大音量が予想される利用形態の際には、他の室場へ影響が出ないよう、対策をご提案します。

■施設見学

- 施設利用希望者の施設見学を、積極的に受け入れます。
- 見学時間を確保できない室場に関しても、写真を取り入れた資料を用いてご利用時のイメージを掴んでいただけるよう努めます。

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

■相談受付

- 施設利用者に対して、サービス向上や安全確保の観点から適切な助言を行います。
- 安心して施設をご利用いただけるよう、全スタッフが随時受付いたします。
- 電話での相談にも、窓口同様の丁寧な対応をいたします。

■引継ぎの徹底

- スタッフは「早番」「遅番」とシフトが分かれるため、朝礼・昼礼を実施し業務の引継ぎを徹底いたします。
- 受付スタッフにおいては、申送り帳を活用し、利用者対応で発生した事案の共有を行います。

■施設の空き区分のリアルタイム発信

- 諸室の空き情報を、横浜市市民利用施設予約システムのみならずホームページやSNSでリアルタイムに発信します。
- 活動場所を探す活動者の支援を行います。

広報活動・情報提供への取組

- 情報提供を含めた広報・プロモーション活動は、単に利用促進のためのPRではなく、**施設の持つ特徴、地域での位置づけをしっかり理解していただき、地域に愛されるための活動**と考えています。
- 全ての地域市民に情報が伝わるよう多くの媒体を使用し、いくつものルートを網羅する“隙のない広報活動”を行います。
- 文化的コモンズの形成・社会的包摂の理念に則った広報活動を進め、自発的な意欲を促進する取組へと繋げます。

■ホームページの充実

- ホームページは情報発信量の充実だけでなく、全体の見やすさ・読みやすさ・探しやすさを優先し、利用者の意見を反映させながら隨時手を加えていきます。
- 相談や問い合わせ・ご意見のためのコーナーを設け、誰もが気軽にコンタクトがとれる環境を整えます。
- お問い合わせいただいたご意見は、ジャンルごとに蓄積し、運営や事業企画に役立てていきます。
- 横浜市が定める「業務の基準」に従って、各年度の事業計画書および事業報告書の掲載ページを設け、公の施設を運営管理する者の説明責任を果たします。

■広報誌の発行

- 翌月のイベント情報を軸とした催物案内毎月3,000部程度発行およびホームページへ掲載します。
- 催物情報だけではなく、読み物的な要素も加えます。
- 広報誌の発行により、施設に愛着を感じてもらい、毎月の楽しみとしてのイベント機能や施設の名物として根付かせることができます。

■区外パートナーとの連携

- 区外パートナーとして連携する施設ヘチラシの設置を行います。(例:金沢公会堂 他)
- 他区の区民文化センターとも同じ役割を担う同志として、将来を見据えた建設的な意見交換をしていきます。

■県内主要メディア・地元メディアへの働きかけ

- 各種メディアへ施設案内や催し物情報の露出を働きかけます。
(朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・神奈川新聞・tvk・FMヨコハマ・リビング新聞・タウンニュース・地元ケーブルテレビ局・プレイガイド「カンフェティ」等)

■区内施設や団体との連携

- 区内の施設や福祉団体と連携し、ポスター・チラシの配架などお互いの情報を相互に掲載します。
- 自治会や商店街とも双方向的に連携できるよう、意見交換を積極的に行います。

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

■充実した情報コーナーの設置

- 自主事業はもちろん、他施設の公演や展示会情報の提供、チラシの配架、団体のメンバー募集告知ができる掲示板などを揃えた情報交流・自主的なコミュニティ形成の場として情報コーナーを設置します。
- 区内の福祉作業所・学校・企業に関わる方々の作品や成果物を定期的に展示する地域産品や地域独自の取組を発信できる地域の文化力発信コーナーを併設し、地域力向上に寄与します。
- 公益的に物販等が望まれる場合には区と目的外使用の可否を相談いたします。

■自社グループ企業との連携

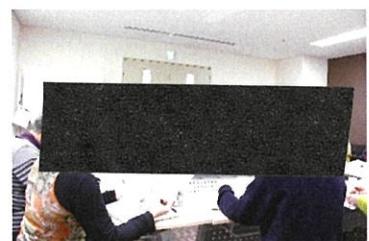
- 自社グループ企業(スーパーマーケットや鉄道駅舎等)と連携し、広報物への掲載、ポスターやチラシの配架などを行います。

活動支援に対する取組

- 市民協働・市民主体活動支援・地域人材育成の要素を念頭に置き、施設と市民の良好な関係を築くとともに、**市民の自発的な活動・自己啓発の促進・コミュニティの形成・地域への貢献を促す取組**を行っていきます。

■預かりチケットの販売

- 利用者が当施設で開催する事業のチケット販売を代行します。(販売手数料は有料とします。)
- 他の目的で来館する方にも気軽に購入できる環境を整えることで、利用者の集客・収益の確保に貢献します。



■利用者会議の開催

- 施設の利用者を中心とした会議を半年に1回行います。
- 施設に対する要望やご意見を広く集め、施設運営について一緒に考えていく機会をつくります。
- 泉公会堂の利用者と情報共有を図る場もセッティングし、両施設間での交流を深めます。

■地域の文化芸術イベントのサポート

- いずみ中央駅前広場イベントや、ゆめが丘再開発事業との連携をはじめ、区内の各種イベントへアーティストの派遣・紹介など、協力体制を整えます。
- 泉区映画祭・泉区美術会・泉区民文化祭・いずみ紙芝居一座等、地域活動者主催事業への共催・後援・協力に積極的に取り組み、支援を行います。

■Wi-Fiの設置

- 無料Wi-Fiの設置を検討し、すべての諸室でのWi-Fi利用可能へ向けて調整を行います。
- インターネット環境を整備することにより、ネットワークを使用する活動団体を支援する他、多様な利用方法にしなやかに対応し、利用率向上にも繋げます。
- すべての諸室でWi-Fiを利用可能にします。



■コミュニケーションボードの設置

- 活動者同士の交流機会の入口として、コミュニケーションボードを設置します。
- メンバー募集やイベントの告知などに活用していただき、需要と供給の接続点をつくります。

■サークル活動団体の紹介

- サークルのメンバー募集など、文化活動団体情報を発信できる掲示板とリスト化したファイルを館内に設置します。
- 地域コミュニティへの参加促進に繋げます。

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

使命1における指標について

当社が提案する指標

ジャンル	取組	実施における意図	目標
貸館	施設貸出業務への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・親しみやすい施設づくり ・市民の文化活動の支援 ・文化芸術の活動拠点 	・コミュニティ活動の中心へ
広報	広報活動・情報提供への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を知っていただくきっかけ ・施設の設置目的を理解していただくツール ・利用促進 ・自発的な意欲を促進 	・情報や話題の中心へ
地域	活動支援に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働 ・市民主体活動支援 ・地域人材育成 ・市民の自発的な活動の支援 ・コミュニティの形成への貢献 	・地域貢献の中心へ

文化芸術活動の活動と体験の場となる使命において、私たちは「**コミュニティ活動の中心**」「**情報や話題の中心**」「**地域貢献の中心**」の“3つの中心”を目指します。

まずは施設の利用有無とは別に、化粧室を利用するだけでも館内に足を運んでもらえるよう、身近なSNSなどを利用して施設について発信をしていき、親しみやすい施設づくりをしていきます。こうした取組が将来的に利用率を高めることに繋がると考えています。また、区民文化センターの設置目的である「地域に根差した個性ある文化の創造に寄与すること」を常に念頭に置き、貸出業務や相談受付、地域の行事への積極的な参加・協力を通して、地域市民に施設の特性や機能が持つ専門的な能力を開放していきます。

業務の基準で設定している指標

指標	2年目	5年目
定量指標① 貸館利用率(ホール、ギャラリー)	ホール：75% ギャラリー：53%	ホール：78% ギャラリー：59%
定量指標② 総来場者数	70,000人以上	75,000人以上
定性指標① 利用者の状況についての現状把握	アンケート月間や利用者会議を設け 属性の把握に努める	属性ごとに要望の傾向を調査し 施設運営に反映させる 引き続き情報収集は行う

定量指標①：ホール毎年1%増加、ギャラリー毎年2%増加を目標としています。

定量指標②：当社グループのネットワークを活用した連携事業等の効果を狙った目標値です。

定性指標①：アンケートや利用者会議等の機会により属性の把握に努めます。抽出した要望を属性ごとにまとめ施設運営に反映させていきます。

取組を行う理由

- 当社は**施設を利用する人以外でも誰もが気軽に立ち寄れる施設**を目指しており、様々な“声”に耳を傾け、真摯に向き合い、丁寧な対応をするために本項あげた提案を実施していきます。
- 文化拠点として魅力あるイベントを数多く打ち出していくことだけに留まらず、誰もが気持ちよく訪れるができる空間づくりを一番に考え、施設運営をしていきます。
- 区民の個性によって施設も姿を変え、柔軟な対応を心掛けていきます。

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

【使命2】文化芸術活動を担う人材を育む

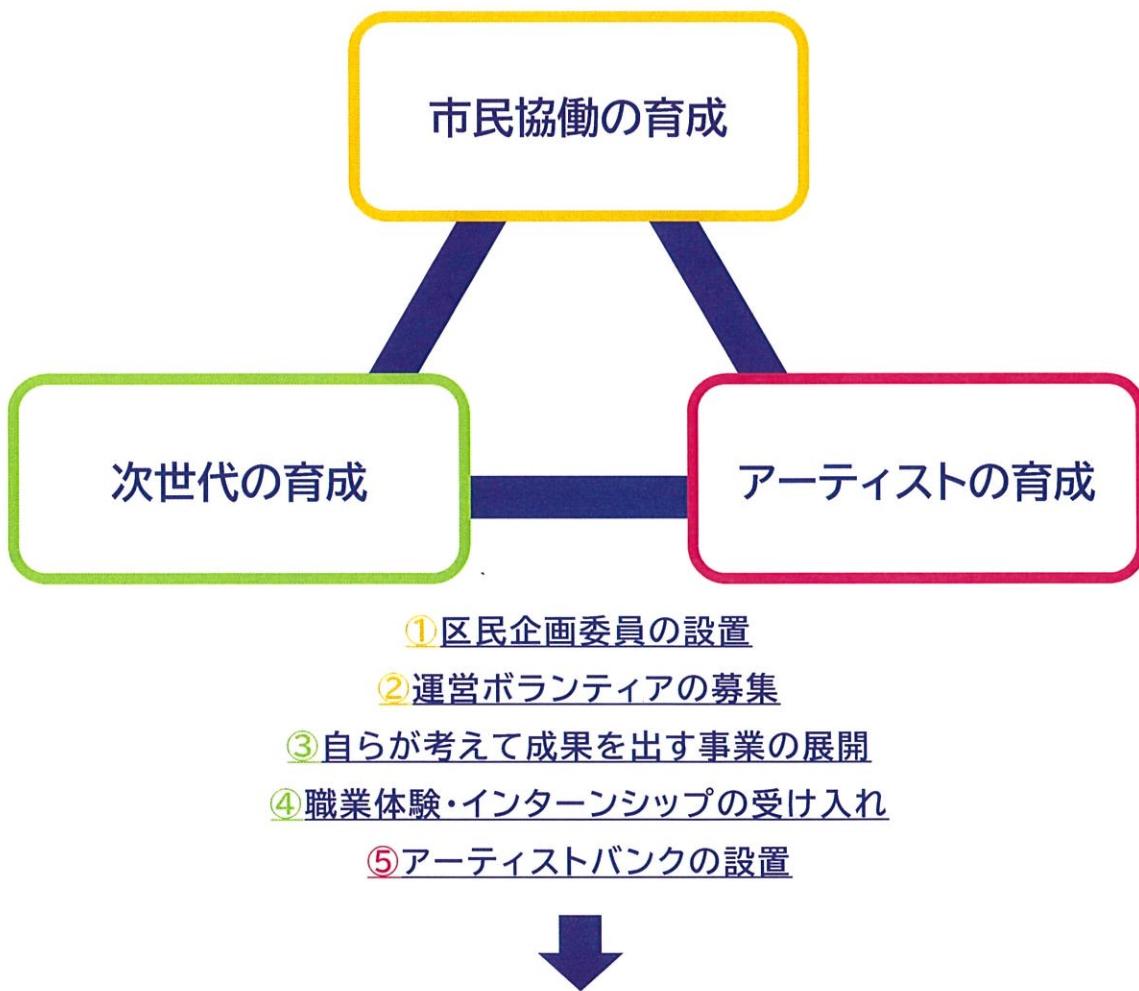
地域で文化活動に興味を持ち、活動を主導する人材を増やすことで、地域住民の文化芸術活動の可能性を広げる。

使命2を達成するための具体的な取組

基本方針

文化芸術の振興には、その担い手を生み出し、数を増やしていくことが活動の発展・継続において重要なポイントです。

文化芸術を通じて、これから先の世代へ繋がりを広げ育てていくとともに、これまで育ててきた繋がりを継承していくために、下記3つの観点から考えられる5項目に重点をおいて取組を行います。

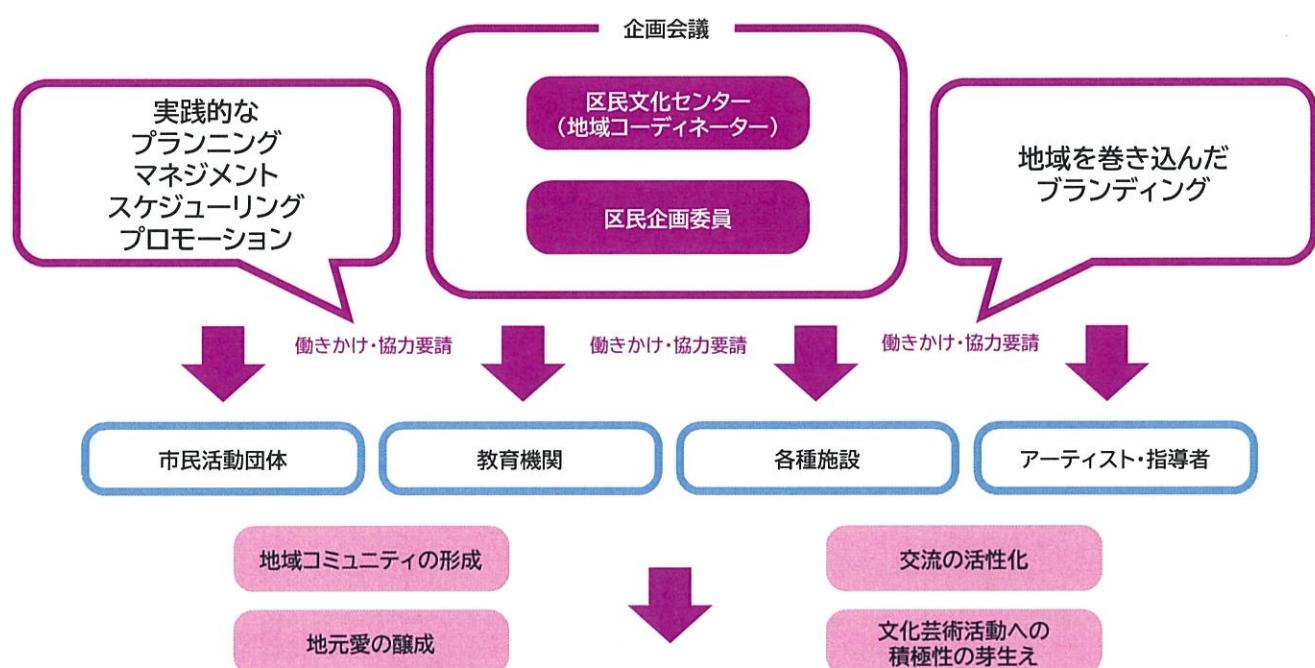


- 地域コーディネーターが中心となって、地域の各活動で求められている人材像を調査し、育成内容に反映させていきます。
- 繰り返し取り組める事業を、当社グループの総合力を交えながら企画していきます。
(例:当社グループ企業では、2013年より“次世代ミュージシャンの応援”と“地域の活性化”を目的とした「ミュージシャンと地域の方々でつくる新しい音楽イベント」を実施してきた実績があり、その間に蓄積されたノウハウのアレンジ等)
- 企画した事業を用いて、文化芸術活動を担う人材を継続的かつ発展的に育んでまいります。

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

■区民企画委員の設置

- 泉区在住・在勤・在学者より募集をし、事業の制作を企画から実施当日の対応までを実務的に運営する委員制度を導入します。
- 月1回の企画会議を開催し、区民企画委員主催の事業を企画・実施していきます。
- 事業のジャンル、出演者や講師のキャスティング・演出作品のテーマ決め、達成までのスケジューリング、広報計画、協力者への働きかけ、当日の運営などを綿密に計画し、実際に経験していただきます。
- 企画・立案・計画・実行をより実践的に行うことにより、地域を主導する力を身に付けていくとともに、地域を巻き込んだプランディングを行うことができます。
- プランディングの効果により、将来的に持続可能な事業における集客や広報など、あらゆる面においてより円滑に活動を進めることができます。
- アートを通したマネジメント活動を最前線で実践することにより、文化芸術活動を担う人材の育成に寄与し、さらなる地域の一体感を生み出します。



事業の達成とともに、地域の文化芸術活動を主導する人材の誕生

■運営ボランティア

- 区民文化センターの事業運営をサポートするボランティアを随時募集します。
- 当施設で開催する自主事業にて、チラシ折込・チケットもぎり・プログラム配布・会場案内などを手伝っていただきます。
- 表方スタッフの業務を実践することにより文化芸術運営に関する知識を蓄え、アートマネジメントへの興味を喚起します。
- ボランティアの経験から事業制作に興味を持ち、ゆくゆくは区民企画委員に参入し活躍していくことも期待できます。
- 自発的に地域の活動へ貢献する機会を創出し、コミュニティへの参加や自己啓発を促します。
- 運営ボランティアに参加する方には「レセプショニスト研修」を受けていただき、ボランティアであっても一人のスタッフとして、高いサービス提供能力と接客スキルを養います。

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

■自らが考えて成果を出す事業の豊富な展開

- 自らの力で交流し、コミュニティへ参入していくきっかけとなる事業を実施します。持続可能な都市と施設の創造のために、地域力の底上げを目的とします。
- 事業への参加を通じて、互いの能力を高め合いながら深く考え分析し、思考力と実践力を培っていきます。
- 事業へ参加し修了することが目的ではなく、そこで培った能力を各々の活動でどう活かしていくかをポイントとし、応用をきかせた内容にしていきます。

事業名	事業概要	予定講師
アートマネジメント企画講座	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント企画立案に関する講座 ・事業のプロデュースやボランティア活動に携わる人材、施設運営を協力して行う人材を育成 	想定あり
弁理士による出張授業 (子ども向け)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子紙芝居による知的財産等の授業 ・発明工作授業 など 	日本弁理士会
神奈川産学チャレンジプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等と神奈川県内に拠点を持つ大学が中心となって行う産学連携事業 ・学生の人材育成を目的とした課題解決型研究プログラム 	当社

■職業体験・インターンシップの受け入れ

- 小学生・中学生・高校生の職場体験や大学生のインターンシップ受け入れに積極的に取り組みます。
- 区民文化センターの役割についての理解を深めてもらい、未来の地域貢献者を育成します。



区民文化センターでの職業体験の様子

■アーティストバンクの設置

- 新進アーティストの発掘、活躍の場を提供するための“アーティストバンク”を設置いたします。
- 区民参加のオーディション審査のうえアーティストを発掘し、選定者には「認定アーティスト」として当施設での自主事業やアウトリーチ活動、区内地区センター・コミュニティハウス等の公共施設、教育機関、福祉施設、商店街等の各種イベントにて活躍していただきます。
- 当社が新進アーティストの活躍の場をコーディネートし、地域のコミュニティとの橋渡し役になります。
- この活動を通して、将来的には当社のコーディネートを介さず、アーティストと地域コミュニティが連携を図れるようサポートをしていきます。

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

使命2における指標について

当社が提案する指標

ジャンル	事業名	事業概要・企画の意図	実施頻度	入場者(参加者)数目標
育成	区民企画委員	・市民協働を促すための基礎 ・地域コミュニティへの参加促進	年1回	10人
育成	運営ボランティア	・市民協働を促すための基礎 ・地域活動貢献者の育成	随時	年10人
育成	アートマネジメント企画講座	・プロデュース能力の養成 ・地域活動貢献者の育成	年1回	20人
育成	弁理士による出張授業	・次世代育成 ・主体性、総動力の養成	年1回	20人
育成	職業体験・インターンシップ	・次世代育成 ・同世代との交流機会の創造	年1回	3校
育成	神奈川産学チャレンジプログラム	・次世代育成	一期で2回	2チーム
育成	アーティストバンク	・次世代育成	年1回	合格者3人

地域市民が自主自立した主体的な活動ができるよう、「自分自身の成長」を感じることのできる事業を推進していきます。

業務の基準で設定している指標

指標	目標値 2年目	目標値 5年目
定量指標① 次世代育成・若手アーティスト育成等に寄与する事業数	7事業以上	10事業以上
定量指標② 施設の事業に協力する、地域住民(ボランティア等)の人数	20人以上	50人以上
定性指標① 子どもたちや学校の定性分析	学校プログラムやアウトリーチ活動等でのヒアリング実施	連携した事業の開催
定性指標② 新たに参加した人の属性分析	アンケート調査 ヒアリング実施	継続して行う

定量指標①:シリーズ化や実施回数を増やす等の工夫を凝らし、参加者数を増加させていきます。

定量指標②:毎年10人の採用を目指します。

定性指標①:事業連携での協同を目標に働きかけをしていきます。

定性指標②:事業参加時のアンケートを活用して把握に努め、リスト化していきます。

取組を行う理由

○「育成」とは、**地域市民自らが考えた“なりたい自分”になるためのサポート**であると捉え、セルフプロデュースのヒントを掴んでもらうために本項であげた取組を実施していくます。

○地域市民一人ひとりが、地域を活性化させるプロデューサーでありアーティストであるよう、様々な方面から自らの進路を熟考できる事業を展開していきます。

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

【使命3】文化・芸術の鑑賞の機会を提供する

音楽、演劇、ダンス、美術などの芸術文化に触れる機会を提供することで、感性豊かで多様な価値観を受け入れる区民文化の醸成に貢献する。

使命3を達成するための具体的な取組

基本方針

- 現行で開催されているものの中から、「演劇事業」「伝統文化事業」「音楽事業」「美術事業」の4つを踏襲し、開催します。
- 施設外へ出張した事業や連携事業を「メッセンジャー事業」と名付け、施設の稼働の限界を超えて、区内のあらゆる場所へ文化芸術をお届けします。
- 「2023年：泉区民文化センター開館30周年」「2026年：泉区政40周年」に向けて、連動した事業への準備や、既存の地域コミュニティ・文化の振興に繋がる事業を展開します。

I 演劇事業

■演劇ワークショップ

- 実力のある俳優・演出家等を講師として招き、夏休み・冬休みの時期を利用した子ども向けの演劇ワークショップを年2回開催します。
- 一つのものを一丸となって作り上げる活動を通して、学校以外でのコミュニティへの関わり方を学ぶ機会も同時に提供します。
- 演技だけでなく、歌やダンス、演出、衣装、脚本等の要素も取り入れ、より実践的な内容にしていきます。
- 学校の演劇部等にも働きかけ、積極的に演劇の振興に努めます。



■演劇公演

- 今までの実績も踏まえ、劇団による演劇公演や区民参加型の公演を年1回以上開催します。
- 特に子どもや若い世代へ向けて展開し、次世代の育成と当施設の重要な特色である「演劇ホール」の役割をふまえ、継続的に実施していきます。

II 伝統芸能事業

- 寄席やお囃子などの日本の伝統芸能に関する公演を、年1回以上開催します。
- 伝統文化への関心が深い地域性を踏まえ、新たな時代の担い手の育成に繋がるよう、太鼓やお囃子などの体験ができる事業も併せて開催していきます。
- 既に地域で活動している伝統芸能団体との連携も視野に入れ、公演の共催や周年イベント等で協同できるよう、コミュニケーションを図ってまいります。

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

III 音楽事業

■定期的な音楽鑑賞機会

- 比較的ホール利用の少ない平日午後帯のワンコインコンサートや、気軽に鑑賞できるスクエア(ロビー)コンサートなどの低価格で音楽を楽しめる機会を年6回以上開催します。
- 出演者は、区内音楽団体からの推薦、地元出身の新進アーティストや当社ネットワークの活用により選定します。
- アーティストバンク発足後は、合格者のお披露目出演をしていきます。
- 乳幼児向けや親子向けなど多様なジャンルを用意し、すべての区民が気軽に訪れる事のできるカジュアルなスタイルを目指します。



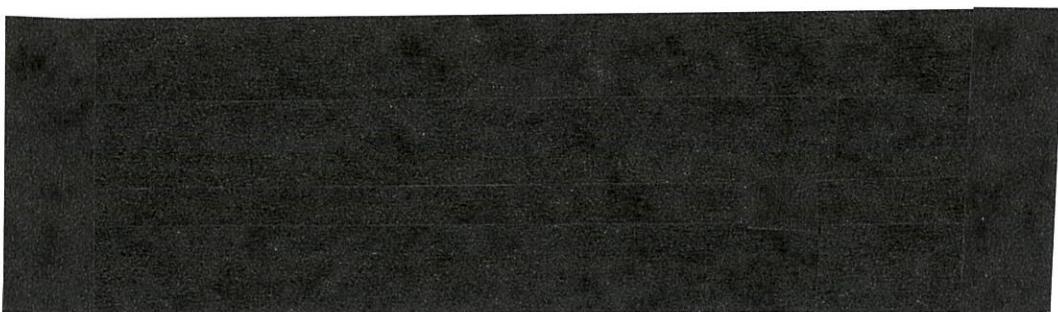
区民文化センターでの公演の様子

■幅広いジャンルの音楽鑑賞機会

- ポップスや和楽器などの幅広いジャンルの音楽鑑賞機会を年1回以上開催します。
- 現行での人気傾向をもとに、エンターテインメント要素のある演目を多く取り入れます。
- 多くの来場者が予想される演目の際は、泉公会堂での出張公演などを検討いたします。

■音楽関連ワークショップ

- 笛など音楽のワークショップを開催します。
- 単発のワークショップのみならず、継続したレッスン形式での開催も検討し、成果発表を目指します。
- ワークショップを重ねて参加者を増やしていく、メッセンジャー・ライブやアウトリーチ活動での施設外での披露も視野に活動していきます。



IV 美術事業

- 地域を題材とした写真展や、創作美術の展示を年1回開催します。
- 目的はプロフェッショナル作品を鑑賞することに留まらず、空間そのものを作り(インスタレーション)として捉えていただけるような構成をし、施設貸出業務におけるギャラリーのレイアウト方法の見本としても提示していきます。
- 展示と連動して、創作室を活用したものづくりワークショップも開催していきます。



9 施設の使命を達成するための取組 使命3

V メッセンジャー事業

■メッセンジャーライブ

- 地域の様々な場所で出張ライブを開催し、音楽を届けます。
- 施設の稼働の限界を超えて、より多くの地域市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出するために行います。
- 公共施設や地域のイベントに限らず、商業施設や駅前、商店街、区内に拠点を持つ企業等での開催も積極的に行い、音楽を聴くことから文化芸術への関心を自覚させます。
- このアプローチを継続的にすることにより、文化的コモンズの形成にも寄与します。
- 地域・他施設との新たな連携事業には、区民企画委員とも協同して取り組みます。
- 区内各地域の自治会・商店街との連携を強めることはもちろん、区内の他の施設や当社が関係する他の文化施設との連携を図りながら、地域の課題の共有やその解決を目指します。



区役所へ出張したライブの様子

■アウトリーチ活動

- 館外へ出張したアウトリーチ活動に積極的に取り組み、文化を届けます。
- 「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」へ参画した学校でのアウトリーチ活動は、業務の基準に示された回数に捉われず、可能な限り実施いたします。
- 【区民文化センターでの過去の実績】
2014年…4校 2015年…4校 2016年…4校 2017年…4校 2018年…4校
- ワークショップ参加者やオーディション型事業の出身者を登用し活躍の場を創ると同時に、地域内外の教育・福祉・医療等の施設や商店街など、積極的に施設外での活動に取り組むことで人材育成や文化的コモンズ形成にも寄与します。

■横浜芸術アクション事業との連携

- 横浜芸術アクション事業との連動事業にも挑戦し、ダンス(Dance Dance Dance @ YOKOHAMA)・音楽(横浜音祭り)・アート(横浜トリエンナーレ)のテーマに合わせた事業を企画します。
- 都市の文化の広がりに貢献するとともに、市内外へ横浜市の文化力を届けます。



過去に泉区民文化センターで開催した連動事業の例

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

使命3における指標について

当社が提案する指標

ジャンル	事業名	目標
I	演劇公演	来場者:200人以上
I	演劇ワークショップ	参加者:20人以上
II	伝統芸能事業	来場者:200人以上
III	定期的な音楽鑑賞機会	来場者:延べ600人以上
III	幅広いジャンルの音楽鑑賞機会	有料公演時チケット販売率:80%以上
III	音楽関連ワークショップ	参加者:20人以上
IV	美術事業	来場者:250人以上
V	メッセンジャー事業	鑑賞者:延べ300人以上

業務の基準で設定している指標

指標	2年目	5年目
定量指標① 鑑賞型事業のメニューのジャンル数 及び実施回数	ジャンル数:5 実施回数:10回以上	ジャンル数:5 実施回数:12回以上
定量指標② 体験型事業の事業数及び実施回数	事業数:5 実施回数:10回以上	事業数:5 実施回数:15回以上
定量指標③ 学校でのアウトリーチ数	4校以上	5校以上
定量指標④ 来場者(参加者)満足度(アンケート集計)	3以上評価 70%	3以上評価 90%
定性指標① 参加者の定性分析	全ての有料公演事業にて行う	全ての有料公演事業にて行う

定量指標①: ジャンルは「I 演劇事業」「II 伝統芸能事業」「III 音楽事業」「IV 美術事業」「V メッセンジャー事業」の5つです。

定量指標②: クラスを増設するなどし、実施回数を増やしていきます。

定量指標③: 横浜市芸術文化教育プラットフォームと独自事業の合計数です。

定量指標④: 5段階で評価していただきます。

定性指標①: アンケートや事業モニター制度等により収集します。

取組を行う理由

- 区民文化センターを地域のコミュニケーションの中心部として根付かせるため、「身近」「開かれた空間」「誰もが気軽に楽しめる」「気楽に参加できる」「交流を深められる」を念頭に置いて事業を実施していきます。
- 文化芸術は誰もの生活の中にある心を豊かにするものです。**区民の文化芸術に対する考え方が柔らかくなるよう、働きかけ**をしていきます。
- 本格的な芸術に触れる鑑賞機会の提供はもちろん、プロアーティストと区民が協力しながら専門的な芸術活動を実践する事業を行い、文化芸術のもつ本質的な機能である「社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)」の精神が、あらゆる人々の心に灯ることを目指します。

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

【使命4】幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける

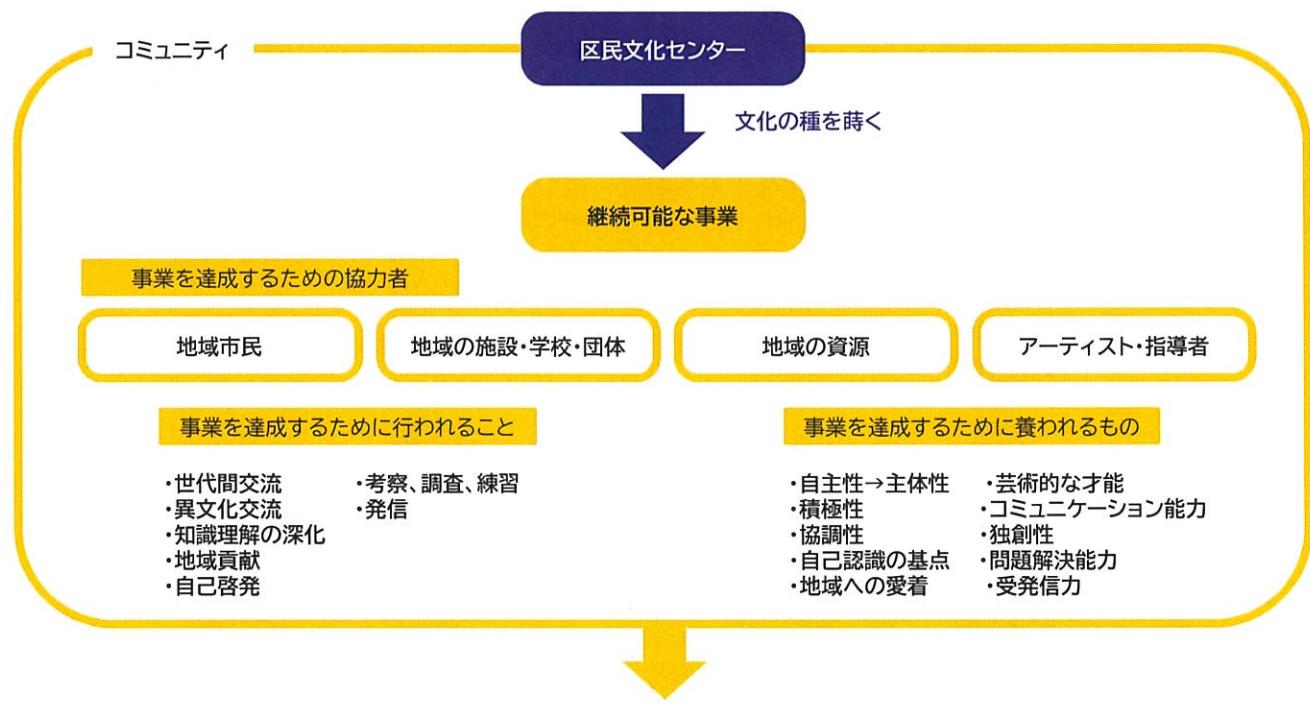
年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、経済的状況等にかかわらず、泉区の幅広い人を受け入れ、親しまれる施設となるため、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点も踏まえた利用者本位の運営を行う。また、地域の文化施設として求められる役割と専門性をふまえ、地域コミュニケーションのベースとなる文化的コモンズの形成に寄与する。

使命4を達成するための具体的な取組

基本方針

公共施設、市民活動団体、商店街、自治会、教育機関、福祉施設等あらゆる機関とのネットワーク構築に努めるとともに、常に双方向的な関係を構築します。情報共有や連携事業を通じて地域の繋がりを活性化し、形成されたネットワークを多角的に活用していきます。

また、私たちは地域の力を結びつけるために行う事業を「文化の種を蒔く」と捉え、地域市民による自主自立の組織を育成するための長期的なビジョンとして見据えています。そのためには、たとえ将来的に指定管理者や運営体制が変わったとしても続していく事業とコミュニティを生み出すことが必須であり、その道筋をたてることが施設としての使命であると考えます。



自主自立した組織への進化・文化的コモンズの形成

■文化的コモンズ形成の認識

文化的コモンズとは、地域における文化芸術を介したネットワークです。繋ぐ対象は、人と人、人と施設はもちろん、その地区の伝統的な行事や、そこに住む人々のコミュニティなど多岐に渡ります。文化芸術を通じて形成されたコミュニティへは誰もが自由に参加でき、参加することにより心が豊かになり、自分の存在意義の再認識や他者の価値観と調和するきっかけとなります。地域の人々が文化芸術を心のよりどころにし、自発的な地域貢献活動へ発展するようなアプローチが大切です。また、それを担う人材の育成、継続的に未来へその役割を引き継ぐ子ども達の育成も忘れてはなりません。

■市民協働・地域連携で築く文化芸術

市民協働による文化芸術を通じた地域課題の解決に取り組むために、地域市民や地域の文化活動団体・施設等と連携することで、課題の共有、新たなアイデアの誕生、新しい担い手の育成にも繋がります。新たな地域ネットワークを作ることで、文化的コモンズ形成を牽引する機能も果たせると考えています。

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

地域事業

■IZUMI TWINS合同オープンデー

- 泉区民文化センターと泉公会堂の共同で「オープンデー」を開催いたします。
- オープニングセレモニーでは、それぞれの館の出演者を入れ替え、ホワイエにてロビーコンサートを行います。また、各館相互の回遊性を高めた仕掛け作りを実施いたします。
- その他にも、作品展示や、ミニコンサート、各種ワークショップ、バックステージツアー、地産地消マルシェなどのイベントを実施し、文化拠点として賑わいを創出するとともに、親しみやすい施設づくりを進めます。
- 誰でも気軽に立ち寄れる開けた空間を創造し、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の輪を広げます。

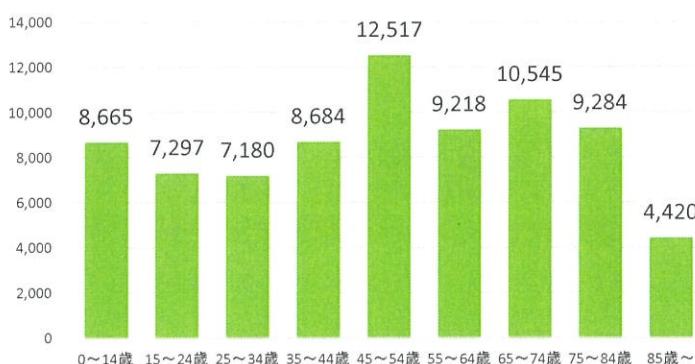
■泉区を取り巻く環境からみるオープンデーの必要性

横浜市の統計によると、2021年3月時点の泉区の人口は「70,148世帯152,742人」で「35～54歳の子育て世代ならびに「0歳～14歳」の子どもの割合が高くなっています。泉区では、「#住むなら泉区」をキーワードに「次世代の泉区を担う世代」の転入定住促進を進めており、JR線や東急線との相互直通運転の開通やゆめが丘再開発事業などにより、今後もこの層の転入者は増加すると予想されます。また、65歳以上の高齢者の割合も高いことから、まちの発展を見届けてきた先住区民も多いと考えられます。

以上を踏まえ私たちは、文化芸術を通じて昔からの先住区民と新たに転入してきた区民を繋げるコミュニティの形成が必要であると分析し、その一環として泉公会堂と連携した「IZUMI TWINS合同オープンデー」を開催します。文化活動者の日頃の成果発表の場を創出するとともに、既存のコミュニティに関わっていくきっかけを提供し、そこから新たなコミュニティを生み出すために、誰もが立ち寄り楽しめる企画をします。

ライフスタイルの多様化に伴い、近隣住民でさえ顔を合わせる機会がないままその地に居住し続けることは、現代社会において稀ではありません。しかし、決してコミュニティの機能が不要になったのではなく、挨拶を交わすだけでも人と人との心の繋がりを構築します。そしてそれが時間をかけて「コミュニティ」になっていくのです。当社はその「心の集まり」を大切に育てていくことが、まちの発展に重要であると考えています。

泉区年齢別人口(2021年3月現在)



■地域のことを学び地域交流を促進する機会

- 地元の文化を題材にし、区民の関心を高める事業の開催に向けて、各所へ働きかけをしていきます。
- 座学だけではなく、実際に見たり体験できるコーナーも取り入れた内容にし、理解を深めていきます。

事業名

事業概要

予定講師

いずみ野線と泉区講座

・いずみ野線延伸事業など泉区の成り立ちや住宅地開発、どのようにまちが発展してきたかを学ぶ講座

当社グループ企業

養蚕関連事業

・シルクやかいこなどの繊維・製糸に関する資料展示や講座
・横浜の歴史ある産業への知識を深める事業

想定あり

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

普及事業

■様々なジャンルの体験型事業

- 交流機会づくりとして大きな効果が期待できる「体験型事業」を、様々なジャンルで展開していきます。
- すべての人が参加できるコンテンツを積極的に取り入れます。いわゆる芸術と捉えられる音楽や演劇のみならず、生活文化も芸術の一つと捉え、文化の殿堂として発信していきます。
- ライフスタイルや産業構造が大きく変わるこれから社会生活において、変化に柔軟に対応していくために、自ら工夫して成果をあげる「創作経験」を積むことができる事業を実施していきます。
- 講師には、主に横浜市出身や横浜市を拠点に活動するプロフェッショナルを登用します。

事業名	事業概要	予定講師
まるたまクラフトワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな木の玉「まるたま」を使ったクラフトのワークショップ ・四季や季節のイベントに合わせて開催予定 	高畠 久美子 インテリア雑貨クラフト教室 「小さなお花畠」主宰
地産地消事業	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜の地場農家、地場食材と市民を繋ぐワークショップや講演会、農業体験など 	株式会社 よこはまグリーンピース 横浜市役所内「TSUBAKI食堂」 いずみ野駅前「ど根性キッチン」運営会社
写真講座	<ul style="list-style-type: none"> ・デジカメ、スマホの普及によりハードル(世代間格差等が道具の進歩で解消された)の下がった写真の講座 	写真家 (想定あり)

■施設の余剰スペースを有効活用した事業

- 1日単位で貸出するために余剰したギャラリーを利用しての「おはなし会」や、利用がない日のホール・スクエアで自由にピアノが弾ける事業など、気軽に参加できる事業を随時企画します。

事業名	事業概要	予定講師
おはなしサンタのおはなし会	<ul style="list-style-type: none"> ・親子や高齢者向けの絵本読み聞かせ、人形劇、パネルシアターなど 	おはなしサンタ
テアトルフォンテでピアノを弾きませんか	<ul style="list-style-type: none"> ・利用がない日のホールやスクエアで、自由にピアノを弾くことができる事業 	—



10 施設の使命を達成するための取組 使命4

使命4における指標について

当社が提案する指標

ジャンル	事業名	実施頻度	目標
地域	オープンデー	年1回	来場者:800人以上
普及	まるたまクラフトワークショップ	年2回以上	参加者:20人以上
普及	地産地消事業	年1回	参加者:20人以上
普及	写真講座	年1回	参加者:20人以上
普及	おはなしサンタのおはなし会	年2回以上	参加者:50人以上
普及	テアトルフォンテでピアノを弾きませんか	月1回以上	利用可能コマ数:1日11コマ

業務の基準で設定している指標

指標	2年目	5年目
定量指標① 社会包摂の実現を目指す事業数	8事業以上	10事業以上
定量指標② 地域の施設・団体と連携して実施した事業数	7事業以上	10事業以上
定性指標① 地域コーディネーター担当による 地域との連携状況のレポート	レポートを公開	レポートをもとに地域活動者との シンポジウムを開催
定性指標④ バリアフリーの視点からの来館者の声 (アンケート調査・インタビュー調査)	事業モニターや第三者による分析等で 現状を定期的に把握する	継続して行う

定量指標①:コンサート、ワークショップ、アウトリーチ、メッセンジャー事業、各種連携事業を含めて設定します。

定量指標②:自主事業、共催・後援・協力事業、広報連携などを含めて設定します。

定性指標①:地域と連携するごとにレポートを蓄積し、交流の機会に公開・共有していきます。

定性指標②:第三者の目線から分析し、状況を把握のうえ施設運営に反映していきます。

取組を行う理由

○当社の事業における最大の目的は、**将来的に持続可能な事業とコミュニティを築くこと**です。一過性のものではなく、これから先世代交代をしても続いていくことこそ、地域の力を結びつける意義であると考えています。

○事業というツールを通して様々なジャンルの精通者と地域市民を結びつけ、なるべく主体的に活動できるよう導いていくことが施設の役割と捉え、取組を実施していきます。

○地域の力が強固になることで、その地域の活動は盛んになり、そこへ参加する人々も増え、魅力的なまちづくりへと繋がります。区民が自らの力を発揮して目標達成に辿り着く経験を積んでいけるよう、きっかけをつくります。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

【使命5】持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

使命5を達成するための具体的な取組

基本方針

保守管理及び維持保全については、「設備等保守管理項目一覧」に則り適切に業務を実施し、必要であれば点検箇所や回数を増やし、常に施設に対して目配りや気配りを行い、施設の予防保全に努めます。

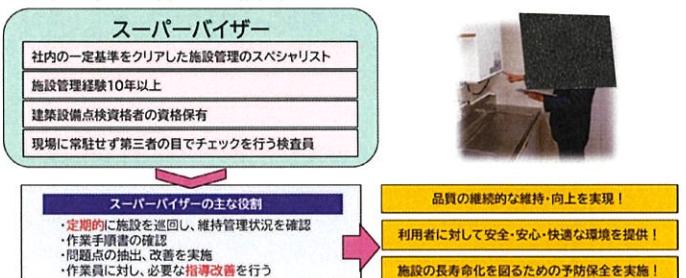
保守管理を実行するにあたっては、施設利用を最優先と考え、利用者に影響がないよう保守点検を行います。そのため、設備等の耐用年数や稼働時間等の専門知識を基に、作業の優先順位を考慮した活動計画を作成し、必要な作業を最適なタイミングで実施します。

維持管理について

■品質の継続的な維持

当社は、建物総合サービス業のプロフェッショナルとして利用者の快適な環境を提供するために努めます。なお当社では一定の品質基準を確保し、最適化と維持管理計画を立案し、施設の価値向上を図っています。また、現場任せではなく、類似施設での業務経験を有するスーパーバイザーが現地を確認し、現状の検証と提案を行います。

施設の状況に合わせた維持管理スーパーバイザーによるチェック体制



■適切な維持管理計画

各定期点検については年間定期点検計画表に沿って実施。また、施設点検のための休館日には各設備の点検を集中し、不具合には迅速に対応を行います。また、専門性の高い設備は、指定されているメーカーの保守点検を行い、市内企業に対しても積極的に取引を行っていきます。

設備等保守管理項目一覧

内容	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却塔レジオネラ属菌分析	年2回		●			●							
ボイラーグルーブ水 水質検査(15項目)	年1回											●	
ボイラーグルーブ水 水質検査(28項目)	年1回					●							
冷却塔設備薬品洗浄	年1回										●		
冷温水発生器NOX測定	年2回					●					●		
給排水設備清掃	年1回						●						
ヒートポンプヘッカージュアン設備保守	年2回					●					●		
蒸気ボイラー設備保守	年1回							●					
消防設備点検	年2回		●						●				
冷温水発生器保守点検(冷暖切替)	年2回		●						●				
冷温水発生器保守点検(チューブ洗浄)	年1回				●								
冷却塔清掃(運転期間)	月1回		●	●	●	●	●	●	●	●			
空調機点検	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
パッケージフィルター清掃	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ロスナイフィルター清掃	年4回		●			●			●			●	
自動制御機器点検	年2回				●					●			
自動ドア保守点検	年4回	●				●			●			●	
電話交換機設備点検	年2回				●				●			●	
空気環境測定	年6回	●		●		●		●		●		●	
害虫防除業務	年2回					●						●	
床面洗浄又はワックス塗布	年6回	●		●		●		●		●		●	
カーペット清掃	年2回						●					●	
給排水口清掃	年1回										●		
舞台吊物保守点検	年2回						●					●	
舞台音響保守点検	年1回							●					
舞台照明保守点検	年1回							●					
高所作業台点検	年1回							●					
グランドピアノ保守点検	年2回				●						●		
グランドピアノ定期調律	年2回				●						●		
アップライト定期調律	年2回				●							●	

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

管理組合との連携

■一体管理によるメリット

当社は泉区民文化センターが設置されている「相鉄いずみ中央ビルの管理組合業務及び建物総合管理業務」を受託している為、泉区民文化センターも併せた一体管理を行うことで「スケールメリット」や「強み」「費用圧縮」を最大限に活かした維持管理業務を行ってまいります。また、館のスタッフでは手に負えない重大な設備故障、警備事案が発生した場合も、一体管理によるメリットを最大限発揮することが可能です。

■24時間の集中管理

防災センターには24時間、当社の技術・警備スタッフが常駐しており、開館時だけではなく閉館後も万全なサポートが可能です。また、当社の社員なので、情報伝達・意思疎通が迅速な対応が実現できます。

計画的な管理と修繕への取組

■日々の維持管理

館内包括管理・運転監視・日常巡視点検は、社内専門研修を受講した館長以下運営スタッフが、巡回を行い、音やニオイなど、五感を最大限に活用して異常を早期に発見することで事故を未然に防ぎます。定期点検はいずみ中央ビル防災センターと専門業者と打合せを行うとともに、施設に寄せられた利用者の声も考慮し点検を行います。設備管理日誌、設備運転日誌、設備点検結果記録表の作成は、当社いずみ中央ビル防災センターの助言を得ながら対応します。



■小破修繕について

利用者の皆様に末永く施設を利用して頂くためには施設の不具合は早急に対応しなければなりません。当社は、毎日施設の巡回点検を行い修繕箇所の早期発見・早期対応を行うことで、施設の長寿命化を図っています。日常点検・定期点検等で発見された不具合や故障等、その対応履歴とともに、データで記録し蓄積していく、本施設の独自の傾向を把握し、適切に事前の対策を講じることによって「予防保全」を重視した管理に努めます。

■直営作業の実績

小さい不具合は放っていくといずれは大きな故障になり莫大な費用が必要となる修繕となってしまいます。そのような事態を招かぬよう小さな修繕は小さなうちに対処を行います。技術スタッフは些細な不具合も見逃さぬよう利用後の点検作業だけでなく常に施設全体へ目を向け、直営作業で対処できるものに関しては積極的に修繕を行い修繕費の経費削減に努めます。

事故防止・防犯対策

■館内巡回

日常巡視については、館長以下スタッフが、随時施設内を巡視を行うことにより事故・犯罪防止に取り組んでいきます。また、必要に応じて来館者に対して声掛け行うことで不審者に対する牽制効果を狙い、さらなる防犯強化に努めます。

■防犯カメラ

当施設は、主要箇所に防犯カメラが設置されており、事務室で集中監視ができる施設です。当社は随時監視を行い、犯罪等の抑制や早期発見による対応に活用していきます。



■業務の安全対策への取組

月1回「職場安全衛生会議(責任者クラス)」を開催し、職場での安全対策等について、情報共有に努め、事故防止につなげています。第三者による定期的な「安全パトロール」を実施し、作業を行う際の危険箇所の対策を行っております。また、事故防止委員会を設置し、各職場で起こった事故について、原因と対策を話し合い、情報共有および再発防止に努めています。

■AEDの設置

AEDを「受付横」に設置します。

また、スタッフ全員が普通救命講習を受講し、心肺蘇生等救急対応を出来るようしております。また、館内にAED設置を明示し、非常時に来館者も扱えるようにし、区民の皆様とともに意識の向上を図っていきます。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

緊急の対応及び緊急時に備えた予防策

■防災計画について

横浜市防災計画および泉区防災計画に則り、日頃から泉区、管理組合、警察署、消防署など関係各所と連携し、迅速・的確な対策を取ります。そのために防災計画の「**自助・共助・公助**」を前提とし、積極的に取り組みます。

- 自助** 当社では当社研修センターを設けており、防災アドバイザー（元消防署長）が在籍しております。防災アドバイザーの専門的なアドバイスのもと、横浜市防災計画および泉区防災計画に則り防災計画を策定いたします。
- 共助** 「皆のまちは皆で守る」と定義づけて積極的に励み、日頃の避難訓練や防災意識の啓発活動によって、地区全体ひいては区全体の安心安全な生活に寄与いたします。
- 公助** 緊急時には、近隣に在住する職員や相模鉄道沿線の事業拠点に勤務する当社社員が急行ならびに受け入れ体制を整え、施設の開放などの面において支援をいたします。

■避難訓練について

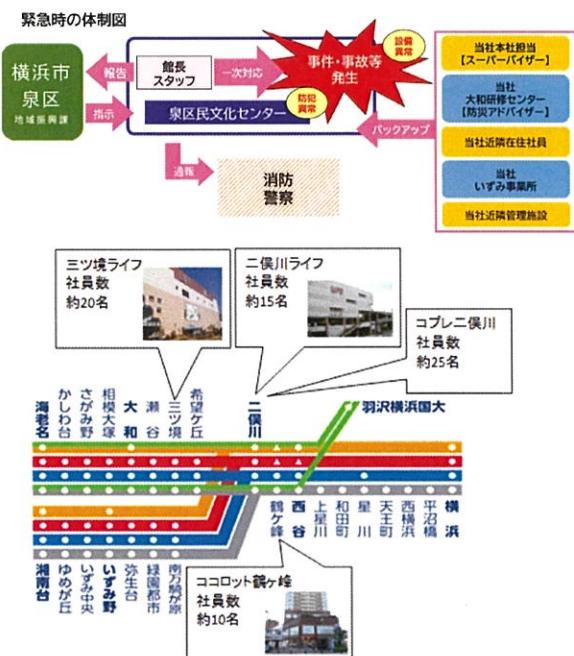
施設スタッフを対象とした通常の避難訓練実施する他、自主事業の一環として、利用者にも参加していただく「避難訓練コンサート」を実施し、防災意識の啓発も行います。

■緊急時の体制・役割

緊急事態が発生した場合は、右図の体制や管理運営実績で得たノウハウ・実績を活かして緊急対応マニュアル等を策定し、館内で業務を行う際、各自的確な行動がとれる体制を整えます。

不測の事態には、全社員約2,000名の強力なバックアップ体制を構築しております。また当施設は「帰宅困難者一時滞在施設」として位置づけられているため、協定に基づき適切な対応をとります。

また、当社は相模鉄道沿線に事業拠点が複数あり、技術スタッフが24時間体制で常駐しているため、緊急時においても万全な応援体制をもって対応することができます。具体的には、「相鉄ライフ二俣川（約15名）」「コプレニ二俣川（約25名）」「相鉄ライフ三ツ境（約20名）」「ココロット鶴ヶ峰（約10名）」など、事業拠点が複数あり、そこでは技術スタッフが24時間体制で常駐しており、本施設の緊急時に対応が可能です。



効率的な経費の執行や収入増に向けた取組

■利用者ニーズと運営への反映

利用者のご意見、ご要望、ご指摘等は管理運営において、より良い施設作りに繋げていく貴重な情報です。幅広い方法でご利用者様のニーズを抽出し、運営に反映いたします。

ニーズの抽出

- ◎意見箱の設置
直接聞くことの出来ないお客様のご意見・ご要望を吸い上げる機会を増やします。
- ◎利用者アンケートの実施
アンケート月間を設け、ご意見・ご要望から施設満足度を調査し、施設運営の現状把握をします。
- ◎SNSやホームページの活用
SNSやホームページのお問合せフォームで随時ご意見を受け付け、多くの利用者ニーズに対応します。



反映方法の検討

- ◎利用者会議の実施
抽出したご意見・ニーズに対し利用者目線で解決策を考えます。
出席者はホームページや施設の掲示スペース等で募集・選出し、施設環境改善について話し合うと共に利用者同士の交流の場を提供します。
- ◎スタッフミーティングの実施
スタッフで月1度開催し、抽出したご意見・ご要望に対応します。
会議内容は当社管理施設にも共有し、情報共有を徹底します。
- ◎新規備品購入等で利用者へ利益を還元



施設運営の充実

泉区民文化センター



11 施設の使命を達成するための取組 使命5

使命5における指標について

当社が提案する指標

取組	概要・企画の意図	実施頻度	詳細
市内中小企業優先発注	・地域経済の活性化 ・市内企業の育成	5社	市内中小企業の優先発注の他、市内に縁のある企業に積極的に依頼し活性化に繋げる
ハマロードサポーターの参加	・施設周辺の環境美化 ・地域住民とのコミュニケーション活性化	月1回	30分程度取り組む
避難訓練コンサート	・防災意識の向上 ・災害に遭遇した際の心構えや行動について考える機会を提供する	年1回	100名の動員を目標とする
館内巡回	・事故・犯罪に対する抑止力	一日3回	朝・昼・晩の3回
防犯カメラ	・事故・犯罪に対する抑制、早期発見	随時	監視における早期発見
感染症対策	・安心安全の提供 ・居心地のよい空間づくり	随時	アルコールやマスク等消耗品の在庫確保
普通救命救急	・緊急時における応急手当の救命活動に関する取組	随時	全ての職員が資格を取得

業務の基準で設定している指標

指標	2年目	5年目
定量指標① 施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件	0件
定量指標② 法定点検等の実施	100%	100%
定量指標③ 修繕予算の執行率	90%	90%
定性指標① 施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	日々のコミュニケーション、アンケート月間、ご意見箱、利用者会議、ホームページのお問い合わせフォーム、自主事業時のアンケート等により収集する	継続して行う
定性指標② 管理運営費推移の要因分析	利用料金収入や貸室稼働率に対して、水光熱費やオフィスコストが適正に推移をしているか、前年度同期比に対して乖離がないか、四半期毎に分析を行い、サービスを維持したうえで次期に反映する。	継続して行う

取組を行う理由

- これまでの使命1～4を達成するにあたり、すべて根底に**安心・安全の確保**があります。その使命を全うするために常に安心・安全に気を配り、ご利用者様が快適に過ごせるよう配慮する責務を果たすべく本項であげた取組を継続して実施していきます。
- 定期的にアンケート調査・インタビュー調査を行うことでご利用者様に寄り添った満足度の高い施設運営に努めます。
- 法定点検を確実に行うことにより、ライフサイクルコストの削減を図ります。
- 確実な予算執行により区民の共有財産を適切に管理し、長寿命化を図ります。
- 指定管理料という「税金」を「見える化」し、十分吟味した上で予算執行をします。

12 施設の使命を達成するための取組 使命6

【使命6】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下で、安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

使命6を達成するための具体的な取組

基本方針

新型コロナウイルス感染拡大の長期化は、文化芸術活動に甚大な影響を及ぼしています。一方で一部の団体や表現者は、新型コロナ後の新常態(ニューノーマル)を踏まえ、新たな手法を導入するところも出てきています。

おおよそ100年前のスペイン風邪(H1N1新型インフルエンザウイルス)は、1918年から1920年にかけて流行し、世界の人口(当時18億人)の半数から3分の1が感染しています。なお、収束までは3年を要しております。新型コロナウイルスにおいても、現在ではワクチン等の開発や接種が進んでおりますが、収束までは最低3年を要するという報道や研究もあり、指定管理期間初年度～2年度目は収束を見込めないと考えております。よって、緊急事態宣言や蔓延防止措置等の命令や指示に従い、自主事業や貸館業務の履行にあたっては、公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に準拠した館運営を行います。

当社のノウハウを駆使した取組

当社では横浜市の方針を踏まえ(横浜市文化観光局文化振興課による「横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」参照)、既存物件において以下のような取り組みを行っております。

泉区民文化センターにおいても当社のノウハウを活かし、ご利用者様が安心して足を運ぶことが出来る施設作りに励んでまいります。

■具体的な取組例

○入口に体温測定サーマルカメラを設置し、体温が基準を超えていた場合

はスタッフが駆け付け、即時対応する。

○マスク着用を徹底する。

○備品を使用される方には、備品とともにアルコール除菌セットをお渡しし、使用後にご自身でも備品を拭いていただく。

スタッフとの二重管理体制により、除菌の実施漏れを防ぐ。

○施設利用者に対し同意書の記入のお願いを徹底し、有事の際はご連絡を取れるようにする。

○受付や各部屋にアルコール除菌剤の設置を行う。

○収容人数の制限を行い、3密の状況を作り出さないようにする。

○館内への掲示(「3密回避」「マスクの着用」「手洗い」「アルコール消毒」に関する注意喚起)を来館者の目につくところに貼り出す。

サーマル
カメラアルコール
除菌セット

同意書



12 施設の使命を達成するための取組 使命6

自主事業について**■自主事業実施における対応策**

- 指定管理期間初年度～2年度目は収束が見込めないため、自主事業については、いわゆる3密を避ける参加人数制限、飛沫防止対策を徹底して行い、併せて次項に記載する「施設内共通事項」を徹底します。
- 合唱等の「人と人の接触が多くなると予測される事業」は当面見合わせます。
- 自主事業ごとに来場者・参加者にご協力いただける範囲で氏名および緊急連絡先の提供をお願いし、名簿を作成・保管するよう努めます。(保存期間は、当面1ヶ月以上とする。)
なお、個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じます。
- 感染が疑われる者が発生した場合には、速やかに区福祉保健センターと連携が図れるよう、区福祉保健センターとの連絡体制を常に整えておく。
- 区福祉保健センター等の公的機関による聞き取りに必要な情報を提供し、区福祉保健センターの判断により消毒命令が発せられた際には必要箇所の消毒を行う。
(速やかに実施できるよう手配先を複数確保する。)

施設運営について**■施設内の各所における対応策****1. 施設内共通**

- 来館者には、マスク着用が必須であると掲示等で周知する。
マスク着用が確認できない場合は、個別に注意等を行う。
- 会場内において、列を作る際などには、十分な間隔(最低1m)を空けるよう案内し、人が密集しないよう努める。
- 開場の際には施設内のドアノブや手すり等不特定多数が触れやすい場所の消毒を行う。
なお、消毒液は、当該場所に最適なものを用いるようにする。
- こまめな手洗い、手指の消毒を励行する。
- 機械空調設備は興行許可を取得した際の換気性能(会場内は一人あたりの外気量 20 m³/時・人以上)
もしくは管轄行政の興行場法に則った性能を確保する。
- ドア・窓の開放など可能な方法を用いて公演の前後及び公演の休憩中に、ホールや各室内の換気を行う。
また、施設管理者と公演主催者とで調整の上、公演中も定期的に適切な換気を行う。

12 施設の使命を達成するための取組 使命6

2. 客席

- 客席では、マスクの着用が必須であることを周知する。
- ホールなどでの大声での声援は行わないことを徹底し、拍手のみとしていただくよう周知する。
　　大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行う。
- ホール等の収容人員は、自治体が定めた規程を遵守する。
- 舞台端と対面して座る観客の最前列までは2mを確保するように努める。
　　困難な場合には、舞台と最前列の来場者との間に飛沫を遮蔽し、同等の効果を有する措置を講ずる。
- ホール入場の際に、来場者に検温のご協力をお願いする。
　　平熱と比べて高い熱が確認された際には入場をお断りすることを事前に周知する。
- 入場時のチケットもぎりの際は、担当者はマスク、フェイスシールドやゴム手袋を着用する。
　　また、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、公演主催者かそれを目視で確認するといった方式等、
　　接触の簡略化も検討する。
- ホール客席等への抗ウイルス剤のコーティングを行う。(費用面等は泉区とも要相談)

3. 貸館・受付対応

- 貸室内に二酸化炭素測定器を設置し、利用者に換気のタイミングを意識していただく。
- ホール、ギャラリー等の打ち合わせは希望する利用者に対しては対面ではなくzoom等のコンテンツを
　　利用し、オンラインで行う。
- 施設利用料金の支払いやチケットの購入等、会計時の接触を極力減らすために、キャッシュレス決済
　　の推進を検討する。
- ホール利用で、座席数を減らして公演を行う場合には座席カバーの貸出を行う。

4. スタッフ

- 出勤前に体温を計測する。
- 手洗いは30秒程度かけて、水または温水と石鹼で丁寧に洗う。
- 十分な休養をとり、体力と抵抗力を高め、バランスよく栄養を摂取し感染しにくい状態を保つ。
- 職場の換気をこまめに行う。
- 通勤時および作業から戻った際は、必ず手洗い・手指アルコール消毒を実施する。
- マスクを外した状態での会話は控え、休憩室等でも可能な限り対面での会話は控える。
- 感染リスクが高いとされる複数人での食事を控えるために、休憩時間の時間をずらす。
- スタッフ本人または同居する家族等がコロナウイルスに感染した場合、速やかにスタッフ間ならびに
　　泉区様と情報共有し、保健所および医療機関の指示に従う。
- PCR検査を受けたあるいは受けたことが決まった場合もスタッフ間ならびに泉区と情報共有をする。
- コロナウイルス感染者おとび濃厚接触者との接触が疑われる場合は、出勤を禁止し自宅待機とする。

12 施設の使命を達成するための取組 使命6

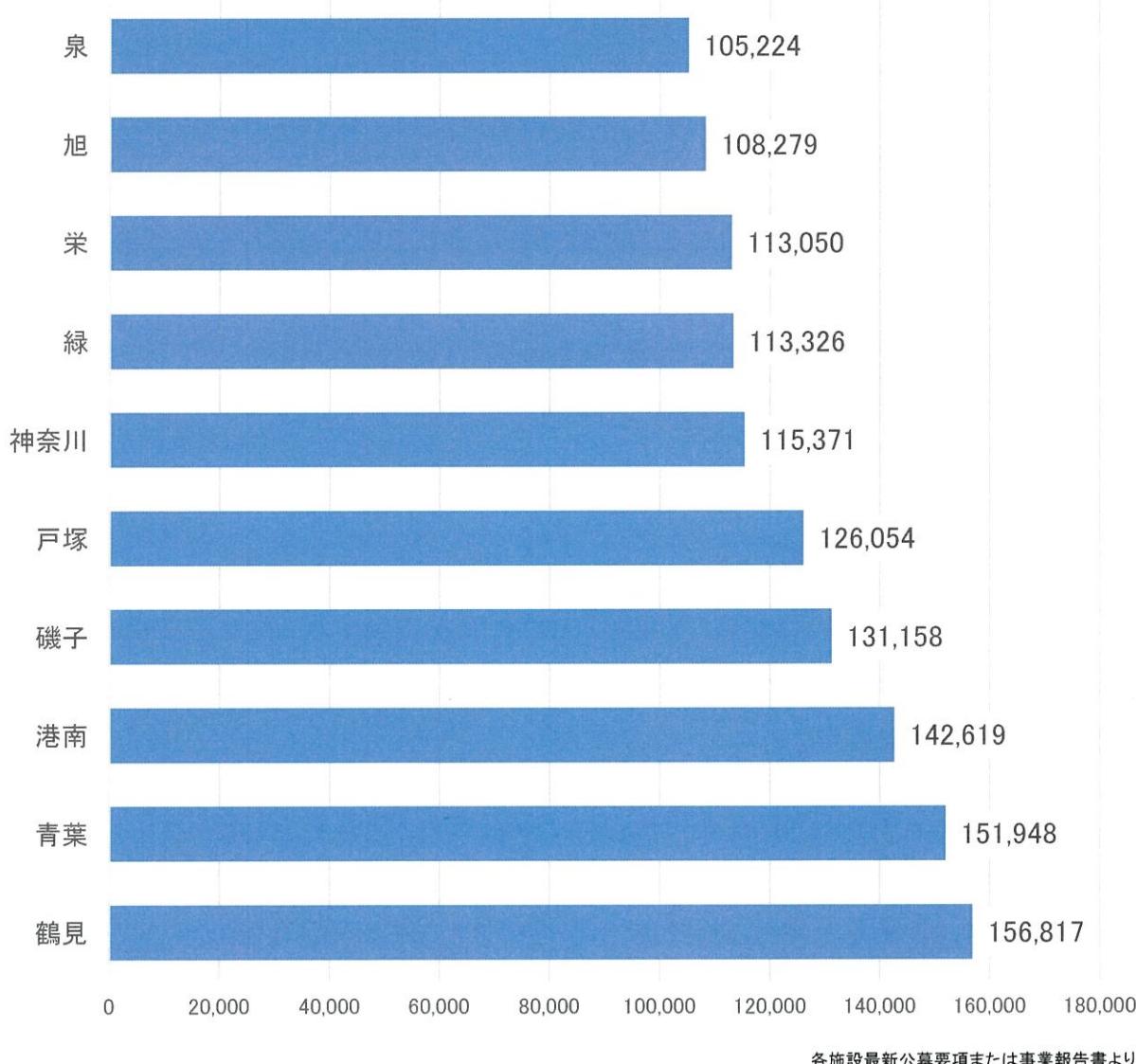
収支見込の考え方

現状、泉区から提示されている指定管理料は他の区民文化センターに比べ低く(下図参照)、緊急事態宣言や蔓延防止措置等の命令や指示が発せられ、館の閉館や営業時間短縮に至った場合は、協議により泉区に対し補填等の措置を求めるたいと考えております。

(提示した各年度の収支は、新型コロナウイルスの感染影響を含んでおりません。)

区民文化センター 指定管理料比較

(単位:千円)

取組を行う理由

これからの中では、コロナウイルスをただ「避ける生活」ではなく、「上手く付き合っていく生活」にシフトチェンジしていくと考えられます。その中で、出来ることを一つずつ増やし、施設の持続可能性を高めるために、本項あげた取組を行います。

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

・料金設定(附帯設備については、様式25(5年間の収支及び収支バランス)の「利用料金収入」欄に附帯設備も含めた収入を記載してください。)
〔上限額は、1式又は1台、1口につき8,000円〕。

【利用料金の設定】

※網掛け部分は変更できません。

(単位：円)

種別	区分	午前		午後		夜間		1日		上限額(1日につき)	
		平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土曜日、土曜日及び休日
木 ル	入場料等を徴収しない場合	12,500	15,500	17,500	21,000	19,500	21,100	49,500	57,500	49,500	57,500
	入場料等を徴収する場合	21,000	24,500	29,000	36,000	32,500	36,000	82,500	96,500	82,500	96,500
	準備・撤収またはリハーサル	8,700	10,800	12,200	14,700	13,600	14,700	34,600	40,200		
	A 10~15名用		1,400		1,400		1,400		4,200		
樂 屋	B 8~10名用		1,100		1,100		1,100		3,300		
	C 2~3名用		600		600		600		1,800		
	D 5~6名用		800		800		800		2,400		
	A 12名程度		550		750		800		2,100		
会 議 室	B 12名程度		550		750		800		2,100		
	ギヤ ラ ー ジ								3,900		
	入場料等を徴収しない場合									3,900	
	入場料等を徴収する場合									5,800	
リハ サ ル 室	午前	午後		夜間		1日		上限額(1日につき)			
	9:15 ~12:15	12:45~14:45		15:00~17:00		17:30~19:30		9:15~21:45			
	平日	3,100	2,200	2,200	2,500	2,500	2,500		12,500		12,500
	土・日・祝日	3,800	2,600	2,600	2,800	2,800	2,800		14,600		14,600
劇 作 室	平日	1,100	750	750	800	800	800		4,200		4,200
	土・日・祝日	1,300	900	900	950	950	950		5,000		5,000

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

利用料金の設定について

基本的な考え方

■利用者の混乱を招かない利用区分設定

- 現在の利用区分・利用料金は既に利用者に定着していることを踏まえ、地域の活動者や活動団体所属の皆様に快適にご利用いただくためにも、変更はせず継続して設定いたします。
- 前頁に記載されている利用区分に設定します。利用者の混乱を招かないように既存の設定を踏襲した、他の横浜市にある区民文化センターと同様の利用区分です。
- 全ての利用区分に入替時間を設定し、入替時間帯における利用者間のトラブル回避と機材・設備等の現状復帰・点検を行えるようにします。
- 区分を連続して利用する際は、入替時間は設けず、引き続きご利用いただけます。

利用率・利用料金収入の目標設定

■5年間の各貸室目標利用率

下図のとおり、現行の過去3年間の平均利用率より【ホール：毎年1%増加】、【その他貸室：毎年2%増加】を目標利用率に設定し、取り組みます。

	過去3年間 平均利用率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	毎年増加率
ホール	73%	74%	75%	76%	77%	78%	1%
ギャラリー	49%	51%	53%	55%	57%	59%	2%
会議室(AB共通)	48%	50%	52%	54%	56%	58%	2%
会議室A	47%	49%	51%	53%	55%	57%	2%
会議室B	32%	34%	36%	38%	40%	42%	2%
リハーサル室	64%	66%	68%	70%	72%	74%	2%
創作室	40%	42%	44%	46%	48%	50%	2%

■5年間の目標利用料金収入

下図のとおり、利用率増加に伴い利用料金収入も過去3年間の平均額より【毎年約414,000円の増加】を目標として取り組みます。



13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

利用料金の割引制度について

基本的な考え方

- 利用料金収入確保と利用者サービス向上のバランスがうまく保たれるよう設定いたします。
- 割引制度導入の目的は文化活動者を応援することを第一とし、利用者サービス・利用者ニーズを踏まえながら、施設運営の核となる収入に繋がるよう実施してまいります。
- 割引制度は館内掲示、ホームページやSNS、パンフレット等で周知し、利便性向上・利用率増加へ繋げます。

具体的な制度について

- 原則として既存の割引制度を継続し、一部改定を行います。

【改定項目】

- i リハーサル割引適用期間・条件の変更
適用期間を「申請日～本番日」から「**申請日～本番日または本番日に連続した撤収作業まで**」
- ii 直前利用割引の適用条件の変更
舞台スタッフの打ち合わせ・立ち会いを要さない練習利用で**「客席を利用しない」**場合

対象	割引名	具体的な内容	割引額	適応日
ホール	リハーサル割引	<p>当施設の「ホールでの本番利用があり、その練習・準備・撤収作業で利用する」場合に適用します。</p> <p>本番だけでなく、成果発表に伴う“過程”や“一連の流れ”を考慮した運用で、利用者サービス向上・利用率の向上を図ります。</p>  <p style="text-align: center;">適用</p> <p>申請日 → 練習 → 準備 → 本番 → 撤収</p>	通常料金 より 3割引	6ヶ月前(申請日) ～ 本番日または本番日に連続した撤収作業まで
ホール	直前利用割引	<p>横浜市市民利用施設予約システムより予約申請が行えない「利用日の27日前以降」に利用をされる場合に適用します。</p> <p>(原則として、舞台スタッフの打ち合わせ・立ち会いを要しない練習利用で「客席を利用しない場合」のみ利用可能。※施設や機材の安全管理、サービスの誠実性維持の観点から、お受けできる利用内容は十分に精査いたします。)</p> <p>当社のマルチスタッフによるサービスを展開することで、突然のニーズにもしなやかに対応し、利便性の向上・利用率の向上を図ります。</p>  <p style="text-align: center;">適用</p> <p>27日前 → 利用日</p>	通常料金 より 3割引	利用日の27日前 ～ 7日前まで

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

支払方法・減免・その他の優遇制度について

■利用料金の支払方法

- 「横浜市区民文化センター条例」に則り、施設利用料金は原則として前納かつ窓口での支払いとします。
- 附帯設備の利用や止むを得ない延長が発生した場合は、当日支払いとします。
- 利用料金納入期限や返還に関する手続き等は、利用者に適宜案内を実施いたします。
- 現在導入されているキャッシュレス決済の継続や、新たな電子マネー・銀行振込等の導入を積極的かつ生産性・利用者ニーズをふまえて検討していきます。
- 行政や優先利用団体において、施設利用料金の前納が困難と申し出を受けた場合は、フレキシブルに対応を検討いたします。
- その他、正当な理由と判断した場合に限り、後納を認めます。



■減免について

- 「横浜市区民文化センター条例」に則り、横浜市および泉区が主催・共催する文化事業や指定管理者が必要と判断した場合には、施設利用料金の減免を実施いたします。
- 減免が発生する場合には、「通常の管理運営に大きな支障をきたさない」かつ「公平性が阻害されない」よう判断し、適切な処理を行います。
- 減免の申請においては、申請団体の活動内容や減免金額の妥当性を適正に審査し、適切なプロセスをもって決定いたします。
- 年度における減免適用回数は原則1団体につき1回とし、他の規則については、泉区とも協議のうえ、必要な場合は設定をいたします。
- 減免利用があった際には、区とのモニタリング時に報告し、運用の正当性について改めて照合します。

■優先利用予約について

- 行政が関連する事業以外で、公益性の高い利用については優先利用予約を適用を検討いたします。

■トライアル利用期間の設定

- 稼働率の低い室場や期間においては、「トライアル利用期間」の設定を検討いたします。
- 施設を広く知ってもらうことを目的とし、認知度・満足度向上を図ります。
- サービスの導入により、新たな利用者の獲得を狙います。

対象	割引名	具体的な内容	割引額	適応日
設定した諸室	トライアル利用期間	設定した期間内・諸室においての全区分に割引料金を適用します。	通常料金 より 1割引	設定した期間内

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

■公会堂セット割引

○実際の利用状況やニーズを調査・分析のうえ、期間限定で公会堂とのセット割引「TWINS割引」の導入も検討いたします。

○泉区の文化発信二大シンボル「IZUMI TWINS」として、両施設の利用率向上へ向けて相乗効果を狙います。

対象	割引名	具体的な内容	割引額	適応日
設定した諸室	TWINS割引	当施設のホールを利用する日の前後1ヶ月以内に、泉公会堂の講堂にて利用がある場合に適用します。	通常料金より 1割引	設定した期間内

■ギャラリーの1日単位での貸出制度

○利便性向上のため、ギャラリーの1日単位での貸出を現行から継続して行います。

○長期間の展示や発表の場としてだけでなく、ワークショップや小規模な発表会など幅広い利用方法でご利用いただける設定を行うことで、**他施設との差別化、施設を知ってもらうきっかけづくり、利用率増加・リピーター化への促進**へ繋げていきます。



■ポイントカードサービスの導入

○会議室、創作室を対象としたポイントカードサービスを導入を検討いたします。

○1回利用する毎に1ポイントとなり、決められた期間中にポイント数がたまると施設利用料金や附帯設備利用料金が無料になるなどの特典を設定します。

○このサービスを導入することにより、**利用者にリピーターになっていただくきっかけ**をつくるとともに、継続的な利用者を取り込むことで、稼働率向上を達成します。

○利用率が下がりがちなシーズンや時間帯を分析し、ポイント付与率を上げるなどのキャンペーンも考案していきます。

○ポイント付与に係るルールについては、公平性に留意したうえで決定します。

ポイントカードイメージ



14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

指定管理料のみに依存しない収入構造

安定した収支構造

■収入の安定化について

「利用率の向上」「コストの削減」「助成金の獲得努力」が重要であると考えております。

利用率の向上

新しい施設として周知し、様々な文化活動の拠点として、繋がりや絆を育み、魅力的な施設として利用率を向上させ収入に繋げていきます。

コストの削減

常に日頃からの業務において、適切な冷暖房管理や備品、消耗品等より無駄を省いた必要最低限の購入にとどめるなど、日々職員が相互にチェックすることで削減に努めます。

助成金獲得の努力

公益性の高い事業について、多様で特色のある文化芸術の事業をすすめるにおいて、市・区・国・助成団体等の情報収集を行い、助成金を積極的に申請し、獲得を目指します。

■必要な経費の考え方

今回ご提出しております収支計画は、区民文化センターをはじめとする様々な指定管理実績に基づき、リアリティのある収入想定・支出想定を見込んでいます。

具体的な数字は、【様式24 指定期間の収支及び収支バランス】に記載した通りです。

■人件費・管理費の考え方

○運営スタッフ2名以上、舞台スタッフ1名以上(ホールの利用状況による)、カルチャースタッフ1名以上の計4名以上を基本体制としていますが、施設の状況に応じて増員体制を組みサービス体制を維持した上で、人件費コストを削減します。

○継続的に地域課題に取り組むため、隣接の公会堂と合わせて安定的・継続的な人材の雇用の確保を行います。また、事業系の職員も当社の技術研修を受講し、「施設管理面でも、できることは自分達で実行すること」で、修繕費や管理費の削減も合わせて可能とします。

○人件費については、適切な人件費を計上し、清掃スタッフ(短時間雇用が多いため委託しておりますが、できるだけ直接雇用を目指します)を除き、常勤スタッフは全て直接採用の社員とし雇用の安定を図ります。また、スタッフの直接雇用により仮払消費税額の削減を図り、その結果指定管理料の削減が図れ、かつ消費税納税額の最大化を図ります。

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

■指定管理料のみに依存しない収入

資金となる収入について、以下の4点が考えられます。

その中で、「②利用料金収入」「③自主事業収入」「④その他収入」の強化に努め、指定管理料の節減を図ります。



②利用料金収入

【来館者・利用者増、利用率増】

足を運んでいただく工夫を凝らし、利用料金の増加を図ります。

①施設の存在感のアピール、利用者・リピーターの確保

- ・従来行っている広報活動はもちろん、公共交通機関や商業施設と連携し、地元周辺のみならず沿線地域に向けて積極的に働きかけを行います。
- ・当社グループならではのグループ企業協賛によるスポンサー制度の導入を検討し、広報発信力の向上に努めます。
- ・利用者に向けて、貸室の空き情報をホームページやSNS等を通してリアルタイムに情報発信することにより、利用の促進を図ります。

②区民の個性によって姿を変えるしなやかな施設運営

- ・ソーシャルインクルージョンについて積極的かつ生産的に考え、障がい者・高齢者・外国人・小さなお子様をお連れの方々の利用促進に努めます。
- ・オープンデーなどなたでも気軽に参加しやすい事業の開催や、授乳室・多目的トイレの案内などを通じて使いやすい施設づくりします。
- ・引き続き、Wi-Fiを導入いたします。インターネット環境を整備することにより、様々な文化活動の促進、一般利用者の活動の充実に繋げ、利用の向上に努めます。

目標利用率・利用料金収入の詳細は様式22-B 1/4をご覧ください。

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

③自主事業収入**【売上の拡大】**

有料の自主事業に関して以下のポイントをおさえ、増収に繋げます。

①魅力的かつ地域のライフスタイルやニーズに合わせた事業内容

既存の事業から人気が高いものを選定し開催を継続、また応用を効かせた新規事業を展開します。

開催日程はアンケート等を活用し、地域の方が足を運びやすいスケジュールを設定いたします。

②将来的に持続可能な事業の展開

単発企画のみならず、通期で開催する企画や子ども向けのワークショップをクラスを成す等工夫して開催し、継続した次世代育成活動に繋げます。

③社会的包摂に配慮した事業の提案による来場者の増加

自由にご参加いただける絵本のおはなし会等を定期的に開催し、お子様連れの方やご高齢の方も“リラックスして参加できる事業”を展開するとともに、施設を広く区民へ開放します。

④その他収入**【各種収入源の開拓】**

既存の収益源のみならず、新規策の開拓を積極的に行います。

①自動販売機収入

近隣に営業所がある企業の自動販売機を導入し、地域の志向に合わせた商品ラインナップを展開します。

また、寄付型自動販売機の設置も検討し、SDGsや社会貢献活動への参画を視野に入れます。

②コピー機サービス

コピー機を設置し、利用者の文化活動の支援を行います。

③助成金制度の活用

国、各自治体、各種団体による補助金・助成金制度を、事業の特色に合うものを選択し積極的に活用いたします。

制度の趣旨を咀嚼し、情報収集に努めます。

④グループ協賛金

当社グループに協賛金を募ります。

⑤広告収入

毎月発行するイベントスケジュール誌や事業のチラシ等に広告枠を設け、スポンサーを募ります。

⑥その他サービスのアイデア

撮影業者の紹介や写真撮影サービス、広報コーディネーターサービス、契約ロッカーサービスの展開を検討いたします。

ニーズと収益性を精査し、必要に応じて実施いたします。

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

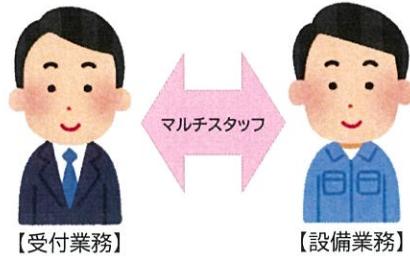
経費削減等効率的運営の努力

経費削減に向けた方策

当社は、当施設としての一定のサービスレベルを保ち、魅力的な事業実施や広報業務での利用者増を図るための支出は適正に見込みながらも、無駄な経費を極力低減することを大前提とし、経費削減を積極的に取り組みます。以下のポイントを重点課題として経費の削減と効率的な運営に努めてまいります。

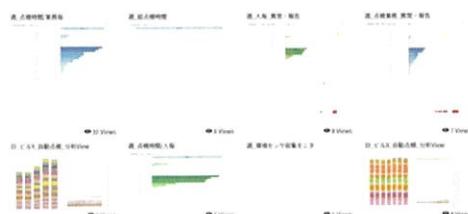
①マルチスタッフによる効率的な人員配置

当社は、管理している指定管理物件において職員が特定の業務を実施するだけではなく、他の業務をこなせるようにマルチジョブを実施してきました。これにより繁閑に合わせた人員配置や、それぞれの業務へのサポート体制がとりやすく、効率の向上、人件費の削減に努めて参りました。今後もこの体制を維持し、さらなる効率的運営に努めます。



②マルチジョブサポートシステムツール「Facility Log®」の導入

当社とオムロンソーシャルソリューションズ株式会社で開発した施設の点検・監視業務の効率化や設備状態の可視化、データ分析によるビル運営のアップデートを実現するデータ活用プラットフォーム「Facility Log®」を導入し、マルチジョブをサポートし経費の削減を更に推し進めます。



③備品・消耗品の管理

当社は、常に備品・消耗品等の見直しを図り無駄を省いた必要最低限の購入にとどめるとともに、発注担当者を決め、予算確認、職員相互にチェックを行い日常業務の無駄を徹底的に無くすように努めます。また、消耗品等については当社の他指定管理施設との共同で一括購入等を検討し、経費の削減に繋げていきます。

④他施設・当社グループ企業と連携した事業・広報活動

当社が管理する他の指定管理施設と連携した事業を実施することで、企画運営にかかる費用や講師料等の軽減を図ります。また、他の施設も広報ツールとして利用し、公共交通機関、商業施設における広報についてもグループの強みを活かすことで、広告宣伝費の有効利用を図ります。

⑤光熱費のさらなる削減

- 当社は、建物総合管理のプロフェッショナルとして、初期設定されたトイレ・手洗いの自動洗浄装置などは、設定の見直しを行いさらなる節水を行います。
- 空調運転の適切な温度設定、閉館前の空調の停止など省エネに取り組みます。
- 使用していない部屋のこまめな照明の消灯、利用者の妨げにならない程度の減灯、小さなことではありますが省エネに取組んでまいります。
- 省エネは、利用者に対しても協力を呼び掛けてまいります。

⑥施設・設備の維持管理等

- 予防保全の考え方に基づいた日常点検(施設内巡回時の目視等)を実施します。
- 不具合や破損等の早期発見により修繕費の低減を図ります。
- マルチスタッフの考え方沿って、トイレ等に汚れがある場合には、カルチャースタッフも簡易的な清掃を行います。
- 設備責任者、舞台技術スタッフが中心となり、小規模な修繕については職員が自らの手で行い、経費削減に寄与しています。

⑦豊富な管理実績による協力会社評価制度による選定

- 当社独自の協力会社評価制度を導入します。
- 見直しが必要な場合には、再度評価を行い、その中からよりコストと品質に優れた会社を選定します。
- 高いクオリティを維持しつつも委託費の縮減を図ります。

5年間の収支及び収支バランス（横浜市泉区民文化センター）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	105,224,000	105,224,000	105,224,000	105,224,000	105,224,000	横浜市より
利用料金収入	15,000,000	15,414,000	15,828,000	16,242,000	16,656,000	利用率：ホール 年1%アップ、その他貸室 年2%アップ
自主事業収入	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	
雑入	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	
印刷代	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
自動販売機手数料	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	
その他（チケット販売手数料など）	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000	
収入合計	124,824,000	125,238,000	125,652,000	126,066,000	126,480,000	

支出の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
人件費	52,560,000	52,560,000	52,560,000	52,560,000	52,560,000	
給与・賃金	52,560,000	52,560,000	52,560,000	52,560,000	52,560,000	館長・副館長・施設運営スタッフ・舞台技術スタッフ・カルチャースタッフ
社会保険料						
通勤手当						
健康診断費						
労働者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	5,843,000	5,760,000	5,821,000	5,876,000	5,924,000	
旅費	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000	
消耗品費	1,100,000	1,089,000	1,150,000	1,205,000	1,253,000	事務用品、衛生消耗品等 ※利用率アップに伴う消耗品等増
会議賄い費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	
通信費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	インターネット・電話代等
使用料及び賃借料	239,000	239,000	239,000	239,000	239,000	
横浜市への支払分	239,000	239,000	239,000	239,000	239,000	自動販売機等
その他						
備品購入費	332,000	260,000	260,000	260,000	260,000	令和4年度初期準備品等あり
ホームページ運用費	790,000	790,000	790,000	790,000	790,000	
施設賠償責任保険	707,000	707,000	707,000	707,000	707,000	
職員等研修費	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	
振込手数料	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	
リース料	212,000	212,000	212,000	212,000	212,000	コピー機等
手数料	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	
地域協力費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
その他（雑費）	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
事業費	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	
自主事業費	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	
管理費	44,842,000	45,339,000	45,692,000	46,051,000	46,417,000	
光熱水費	17,210,000	17,707,000	18,060,000	18,419,000	18,785,000	
電気料金	9,600,000	9,894,000	10,091,000	10,292,000	10,497,000	※利用率アップに伴う使用量増
ガス料金	5,550,000	5,712,000	5,826,000	5,942,000	6,060,000	※ 同上
水道料金	2,060,000	2,101,000	2,143,000	2,185,000	2,228,000	※ 同上
清掃費	6,303,000	6,303,000	6,303,000	6,303,000	6,303,000	日常清掃、定期清掃
修繕費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	
機械警備費	0	0	0	0	0	常駐警備員対応のため機械警備無し
保安警備費	0	0	0	0	0	人件費に含まれる
設備管理費	0	0	0	0	0	人件費に含まれる
設備保全費	8,429,000	8,429,000	8,429,000	8,429,000	8,429,000	
空調衛生設備保守	2,816,000	2,816,000	2,816,000	2,816,000	2,816,000	
消防設備保守	456,000	456,000	456,000	456,000	456,000	
電気設備保守	0	0	0	0	0	管理組合負担
害虫駆除清掃保守	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
舞台保全費	4,116,000	4,116,000	4,116,000	4,116,000	4,116,000	舞台機器、舞台照明、舞台音響、ピアノ保守
その他保全費	903,000	903,000	903,000	903,000	903,000	自動ドア、電話交換機等
共益費	11,700,000	11,700,000	11,700,000	11,700,000	11,700,000	
公租公課	4,879,000	4,879,000	4,879,000	4,879,000	4,879,000	
事業所税						
消費税	4,846,000	4,846,000	4,846,000	4,846,000	4,846,000	
印紙税	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	
その他	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	12,700,000	12,700,000	12,700,000	12,700,000	12,700,000	
本部分	12,700,000	12,700,000	12,700,000	12,700,000	12,700,000	
当該施設分						
支出合計	124,824,000	125,238,000	125,652,000	126,066,000	126,480,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	
自主事業費支出	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	
自主事業取支	△ 1,000,000	△ 1,000,000	△ 1,000,000	△ 1,000,000	△ 1,000,000	
管理許可・目的外使用許可収入	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	
管理許可・目的外使用許可支出	239,000	239,000	239,000	239,000	239,000	
管理許可・目的外使用許可取支	211,000	211,000	211,000	211,000	211,000	

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

泉区の文化振興へ貢献するためのアイデア・ノウハウ

“IZUMI TWINS”構想

■区民文化センターと公会堂の連携

泉区には、市民のための施設として泉公会堂も整備されています。公会堂は、「市民の集会その他各種行事の用に供する目的」のために、区民文化センターは「地域に根差した個性ある文化の創造に寄与」するために設置されており、それぞれの役割を担っていかなければなりません。

しかし、「**地域の多様化するニーズに対応できるコミュニティの拠点**」として、目的や方法が違えど目指すべきところは同じであり、泉区の文化発信二大シンボルとして連携することは泉区の発展をさらに進めるポイントとなります。

当社は、泉公会堂の現指定管理者としての実績があり、これにより区民文化センターとスムーズな連携体制をとることが可能です。

①

館長間の連携

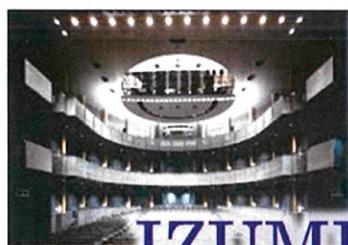
館長同士はパートナーシップを組み、利用状況等を共有します。
いただいたご意見や利用の様子を施設間で共有することで、新しいニーズの発見や細かな問題点などにいち早く気付き、改善を早めます。

+α

当社ならではの連携

次頁をご覧ください。

絆が芽吹きはばたく場所
テアトルフォンテ



IZUMI TWINS



絆を育み深める場所
泉公会堂

②

利用者間の連携

半年に1回程度、利用者同士の意見交換の機会を設定します。
施設はより泉区全体のニーズに近いご意見を掴むとともに、利用者間の交流機会を創造することで、地域の活動をより活性化させます。

③

自主事業の連携

両施設で連携した事業を開催します。
区民文化センターのオープンデー等では、公会堂も巻き込んだイベントスタイルを検討し、両施設利用者の活動の成果を発表する場をつくります。

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

ゆめが丘再開発事業との連携



いずみ野線沿線で最大の開発規模を誇る緑園都市住宅地では、緑園都市駅を核として、「人間性を追及した豊かな街づくり」をテーマに街づくりが進められました。タウンセキュリティーも初めて導入しました。



泉区民文化センター(テアトルフォンテ)、横浜市泉公会堂、長福寺、無量寺、泉教会、泉区役所があり、泉区の文化や歴史の中心地です。



駅前には、和泉川が流れ、駅直近には、旧河川敷を利用した親水広場「地蔵原の水辺」があります。平成25年に改修工事を実施し、リニューアルオープンしました。泉区を代表する風景が広がっています。



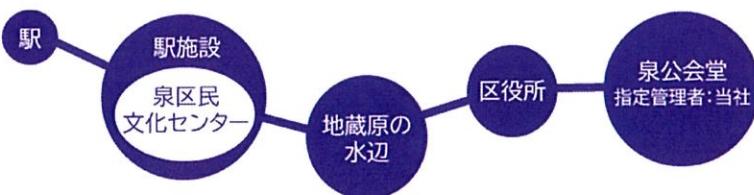
ゆめが丘



今後、「ゆめが丘」に整備される施設の特徴は、「自然体験」「農業体験」「体験学習」を開発の思いとしており、参加型の新たな地域連携を強化した複合商業施設を目指しています。同施設1階には食体験ができるコーナーやオープンスペースが整備され、屋上には広場が整備される計画です。私達は、商業施設の運営会社であるグループ企業や新たに移り住む区民の方々と共に、泉区民文化センターのメッセージ事業の拠点(ワークショップ・ミニコンサート・区民文化センター作品の展示など)としても考えています。さらにはグループ小売業と連携して、体験型の地産地消事業にも取り組み、グループ企業と協働で泉区全体を盛り上げて行きたいと考えております。

狙いと効果: 地域への転入者向け情報発信(地域の魅力)や事業を行うことにより、地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの活性化を図る。さらには、泉区民文化センターの利用促進に繋げる。

いずみ中央駅前広場イベントとの連携



当社が属するグループの商業施設の運営会社は、いずみ野沿線販促の一つとして、今年度は「旅するマルシェ」を開催しております。

2021年度は5月16日が初回で、いずみ中央SC周辺・地蔵原水辺にて開催しました。いずみ中央周辺では、10月17日(日)を予定しています。また、当社は泉公会堂の指定管理者として活動もしており、いずみ中央駅～和泉川～泉公会堂(区役所)と連続したイベント等を実施することにより、泉区の代表的な地域である、いずみ中央駅周辺の活性化を図ります。また、緑園都市や弥生台といった系列の商業施設等との連携も積極的に考えてまいります。



16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

当社のアイデア・ノウハウ

緊急時対応に関するアイデア・ノウハウ

■帰宅困難者への対応

当社では、類似施設において帰宅困難者受け入れの実績があり、他の管理施設においても対応策を共有しております。帰宅困難者一時滞在施設となる当施設においてそのノウハウは極めて重要であると考えます。館長候補は実際に帰宅困難者受け入れの現場に居合わせた一人であり、同様の事態が発生した際にも経験を活かした最適な対応をすることが可能です。

緊急時対応実績

2014年2月に発生した大雪の影響で、JR横浜線が列車運転を見合わせたことで生じた帰宅困難者に対応するため、横浜市緑区や鉄道会社と相談・連携をとり、開館時間外である深夜に施設を開放し、約300人を受け入れ24時間体制で市民の安全確保に貢献した実績があります。

この対応に対し、横浜市緑区長様及び東日本旅客鉄道駅長様より感謝状をいただきました。このような経験を活かして、帰宅困難者対策を含め大規模災害時の対応をスムーズかつ効果的に行ってまいります。



■自然災害発生時の対応

当社の管理施設では、自然災害発生時の対応・対策を事前に講じ、下記のような対応策を全職員に共有することで緊急時の冷静沈着な対応に繋げています。

自然災害		対 策
台風・大雨 (ゲリラ豪雨等)	事 前	<ul style="list-style-type: none"> 台風・大雨等の気象情報をリアルタイムで入手し、施設の事前点検を行います。 必要に応じて土のうや防潮板等の災害対応設備を設置します。 気象情報を基に市と相談し、開館する場合は館内アナウンスを行います。
	発生時	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況を確認し、負傷者がいる場合は、応急手当や救急車を依頼します。
	事 後	<ul style="list-style-type: none"> 台風通過後には施設の巡回を行い、危険が想定される箇所が発見された場合は立ち入り禁止措置を講じ、修繕を実施します。
火 災	発生時	<ul style="list-style-type: none"> 火災現場を早急に確認し、利用者の避難誘導を初期消火を実施します。 利用者の状況を確認し、負傷者がいる場合は、応急手当や救急車を依頼します。
	事 後	<ul style="list-style-type: none"> 鎮火後の現場検証の立会いや施設の事後点検を行います。
地 震	発生時	<ul style="list-style-type: none"> 警報発令時には利用者の避難誘導をします。
	事 後	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況を確認し、負傷者がいる場合は、応急手当や救急車を依頼します。 建物、設備等の確認を行い、損傷がある場合は直ちに立入禁止措置を講じます。
大規模地震	発生時	<ul style="list-style-type: none"> 市の指示に従い、災害対策本部等の措置に協力します。 市民の受入や食料・毛布等の配給を行います。 本部から支援を受け、被害拡大防止を図ります。
	事 後	<ul style="list-style-type: none"> 建物・設備等の確認を行い、損傷がある場合は直ちに立ち入り禁止措置を講じます。

■泉区民文化センターおよびいずみ中央ビルの管理実績

当社は、当施設が入居する「相鉄いずみ中央ビル(管理組合)」の管理受託を行っているため、連携しながら管理を行うことが可能です。

相鉄いずみ中央ビルの防災センターには24時間常駐の設備技術スタッフがおり、閉館後の対応も可能です。

また、相鉄線沿線に所在する当社の各拠点(二俣川:相鉄ライフ約15名・コプレニ二俣川約25名、三ツ境:相鉄ライフ約20名、鶴ヶ峰・ココロット鶴ヶ峰約10名)からのバックアップ体制も整えており、緊急時の急派が可能です。

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

広報・事業展開に関するアイデア・ノウハウ

■SNSの活用

当社の管理物件ではFacebook・Twitter等を活用し、館内のイベント情報や利用状況、コロナ対策などの施設に関する情報を発信しています。施設をより身近で親しみやすい存在として捉えていただく取組の一環として行っています。

(右の写真は泉公会堂のツイッターが話題になり、タウンニュースさんに取り上げていただいた時のものです。※現在フォロワー数約900人)

※SNSでのレスポンス・リアクションはいたしません。

トマトの生産農家さんの収穫、もいで、出荷して、販路をめぐらす。そしてこのような作業を経て、我々の口に入るわけです。トマトの味は生産農家さんの熱意の結晶！「泉区産のリコピンで夏を乗り切ろう！」とおっしゃっていました。



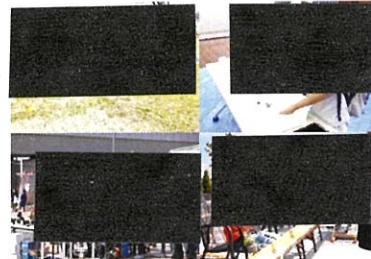
区内の農家を紹介した投稿

■提案型事業について

区民文化センターの使命の一つでもある「文化芸術活動を媒介として地域の力を結びつける」を踏まえ、日頃の活動成果の発表の場や家族や地域の皆様のふれあい・交流の場となることを目指し、提案型事業を実施いたします。

提案型事業の開催実績

- みどりコミュニティセンターまつり(墨田区みどりコミュニティセンター)
- 中野公園さくらまつり(中野公園)
- Fフレイスフェスタ(藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設Fフレイス)
- 門沢橋コミュニティセンターまつり(門沢橋コミュニティセンター)



上記の実績で培ったノウハウを活かし、泉区民文化センターにおいても泉公会堂と共に「IZUMI TWINS 合同オープンデー」を開催します。

利用者の皆様や地域団体、地域に根差した企業、地元出身アーティスト等にご協力いただき、横浜地産地消マルシェや展示・発表、神奈川の間伐材を利用したワークショップなど、子どもからご高齢の方まで幅広い年代の方々が楽しんで交流出来る企画を計画しています。

施設運営に関するアイデア・ノウハウ

■利用状況に合わせた清掃

多種多様な数多くの物件で培った実績とノウハウをもとに、立面を含めた空間全体の美しさを実現します。気持ちの良い美観の提供だけではなく、ビルクリーニング技能士資格を有する館長の管理のもと、施設利用状況も含めた作業計画により、利用者に快適な空間を提供することをお約束します。

“Super Visor”による問題点の抽出や改善、清掃員への指導

多種多様な数多くの物件の美観を向上させてきた実績とノウハウ

丁寧な日常清掃におけるコロナウイルス感染予防対策

吐しゃ物処理マニュアルの整備、汚物キット常備による施設全体の衛生管理

■携帯電話等の通信抑制装置の設置

演劇ホールという特性上、繊細な公演の実施も考えられるため、実際のニーズや費用対効果などを分析・精査したうえで、導入を検討いたします。

17 市の重要政策課題への対応

横浜市的重要政策課題への取組

人権尊重について

近年、地域や職場・学校・家庭での「繋がり」が薄れ、社会的に孤立し生活困難に陥ったり、震災などの自然災害から直接的・間接的な影響によって生活が困窮するなど、社会的排除のリスクが高まっています。こうした排除のリスクを抱えた方々を社会的に包摂し、各自が有するアイデンティティを認めることでリスクの連鎖を断ち切り、文化芸術を用いて誰も排除しない地域コミュニティを構築する使命が私たちにはあると考えています。

区民文化センターは、すべての人が「公正・公平・平等」に利用できるよう、管理運営を行っていかなくてはなりません。横浜市が中期計画で掲げる「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」「SDGs未来都市としての役割」に貢献できるよう、「横浜市人権施策基本指針」「横浜市人権啓発推進計画」を参考に、適切な対応を行っています。

■人権尊重における取組

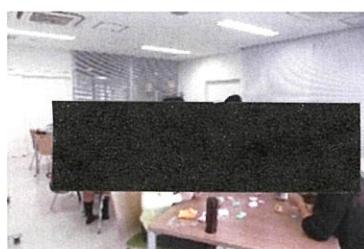
年1回、施設の全スタッフ対象に人権研修ならびにコンプライアンス研修を実施し、人権感覚を磨いていきます。当社では、すべての方が誇りを持って自立した生活を送ることが出来るよう、積極的に障がい者雇用の促進を行っています。現在32名を雇用し、[指定管理施設の現場においても3名が勤務しています](#)。また、社員のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取り組みとして定時退社日「カエルデー」の設置、育児休暇及び産休の取得率100%を維持する等、社員にとって快適な職場環境づくりに努めています。

■障がい者福祉向上への取組

「横浜市障害者差別解消検討部会の提言及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針等」を踏まえ、障害者差別解消法の基本的な考え方である「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に努めます。また、当グループでは、障がいを持つ方の自立を支援し、地域社会の福祉向上に寄与することを目的に誕生した特例子会社があり、障がいを持つ社員が活躍しています。

■男女共同参画への取組

横浜市男女共同参画行動計画に記載されている「性別にかかわりなく、それぞれの個性と能力を十分に發揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現」に努めています。当社管理施設においては、[3施設で女性の館長が活躍しています](#)。また、女性の受付スタッフが企画・運営を行うイベントも開催しています。



女性スタッフによるイベントの様子

■文化芸術分野での社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)推進への取組

- ① すべての人が「公正・公平・平等」に利用できる施設として管理運営を行います。
- ② 国籍、宗教、セクシュアルマイノリティなどを問わず、すべてのアイデンティティを尊重します。
- ③ 障がい者、高齢者、妊娠中や子育て世代など文化芸術活動へのアクセスが困難な方々に対し、各種施設への「出前公演」や「アウトリーチ活動」、「ワークショップ型事業」を通じて鑑賞や体験の場を活発に展開していきます。
- ④ 養護学校・障がい者就労支援施設・高齢者支援施設・子育て支援団体と連携して、将来的に持続可能な事業を展開していきます。

17 市の重要政策課題への対応

個人情報保護を含むコンプライアンス体制について

■個人情報保護に関する取組

公共施設を指定管理する者として、利用者のプライバシーに配慮し、個人情報を適切に扱うことは重要です。当社では、ご利用者様に安心してご利用いただくために、個人情報を適切に管理する証であるプライバシーマークを取得しております。適切な管理体制のもと、個人情報保護法をはじめ、横浜市の個人情報の保護に関する条例等に沿い、以下の取組を行っております。

主な取組内容

- 個人情報が記載された書類は施錠できる棚で管理
- 全PCにセキュリティワイヤーを設置し、パスワード管理を実施。ウィルス対策も導入
- 個人情報記載書類を廃棄する場合はシュレッダーまたは溶解による処理を徹底
- USB等可搬電子媒体は管理者の許可を得た上で取扱い、持ち出し及び保管管理の規則を徹底

関係法令の遵守について

- 公共施設を管理運営するにあたり当社は法令及び企業倫理を遵守し適切な業務を遂行いたします。



環境への配慮について

当社は、日頃から環境に配慮した取組を積極的に行い、ISO14001を取得し省エネ、省コストを推進しております。運営に対してもこれらの経験を活かし、環境に配慮してまいります。さらに、県が定める方針に基づき、環境負荷低減を考慮した物品調達を行います。また、当社管理施設でも実績のあるハマロード・サポーターへ積極的に参加・協力を行い、駅前広場など本施設周辺の環境整備に尽力致します。



ハマロードサポーターの様子

■環境への配慮に関する具体的な取組例

- 環境負荷の少ない物品等の購入をいたします。さらに適正量を購入し、無駄を省くと共に廃棄物の減量に繋げます。
- 資料や文章などの作成にあたっては「両面印刷」「縮小コピー」「集約印刷」「メール送信等におけるペーパーレス」を推進し、用紙類の使用量を抑制します。また、「封筒等の再利用」「トナーカートリッジの回収」「業務用洗剤等の使用量の削減」など、リサイクルと省資源化に努めます。
- ゴミの分別を徹底し、利用者に対してもゴミの持ち帰りをお願いします。

■グリーン購入法適合商品の選定

当社では、環境保護の観点から、日常的に使用する薬剤や清掃用具においては、環境負荷の低い「グリーン購入法適合商品」を優先基準として選定しております。タイルカーペット洗浄等においても、洗浄污水を排出しない、電気・水道使用量の低減、カーペット寿命の延長など積極的に環境への配慮に努めております。

市内中小企業優先発注について

当社は横浜市内に本社を構え、現在管理運営を行う施設においても、市内中小企業へ優先的に発注しております。当施設においても横浜市が定める「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、市内中小企業と積極的に取引を行い、地域経済の活性化に繋げます。